

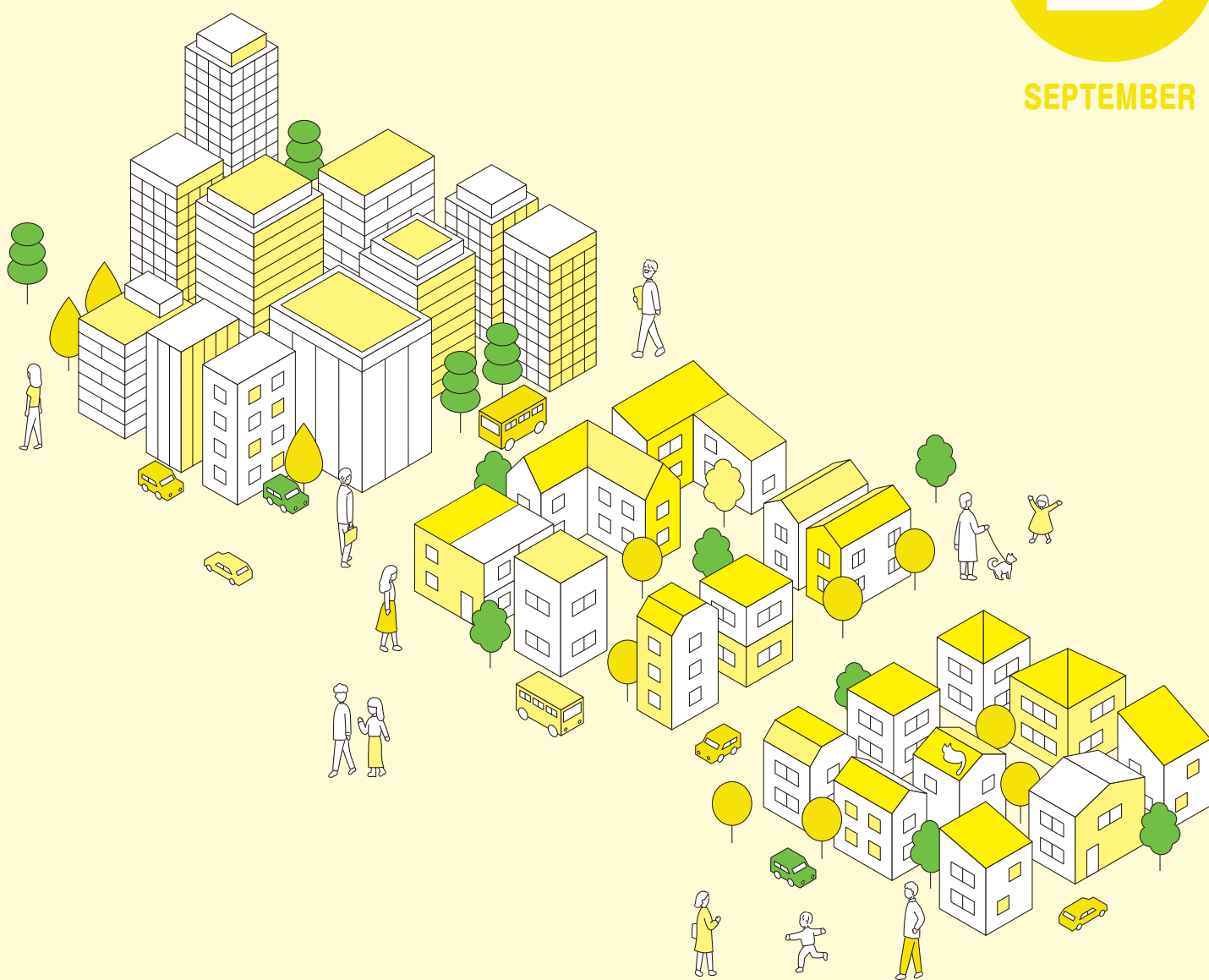
JAPAN FIRE EQUIPMENT INSPECTION INSTITUTE

検定協会だより

令和7年9月 第537号



SEPTEMBER





令和7年9月号

<https://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の実現に向けて
札幌市消防局長 坂上 新次

消防庁情報

- 4 消防用設備に係る規格省令等の改正について
消防庁予防課

消防機関火災事例

- 8 令和6年中の規制対象物における火災発生状況(その2)
大阪市消防局予防部

住警器特集

- 19 住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査報告について
一般財団法人 全国消防協会

協会情報

- 33 令和7年度予防技術講習会の開催結果について
企画研究部企画研究課

- 35 協会通信・業界の動き

- 36 新たに取得された型式一覧

- 37 検定・性能評価・受託評価数量(令和7年8月)

巻頭のことば

「安全・安心を誇れる街 さっぽろ」の実現に向けて

札幌市消防局長
坂上新次



〇はじめに

令和7年4月より、札幌市消防局長を務めさせていただいております坂上です。

札幌市は、北海道西部・石狩平野の南西部に位置し、北海道開拓の拠点として誕生して以来、140年以上の歴史を重ねてきました。現在では190万人を超える人口を抱える大都市へと成長し、行政・経済・文化など、さまざまな分野で日本の北の中核都市として重要な役割を果たしています。都市として発展を続ける一方で、豊かな自然に恵まれ、四季折々の美しさを楽しめる魅力的な街でもあります。住む人にとっても、訪れる人にとっても、心地よく過ごせる環境が整っているのが大きな特徴です。

近年では、世界でも稀な積雪寒冷大都市に合わせたまちづくりを目指し、中心部で様々なプロジェクトが進められていますが、特にJR札幌駅から繁華街ススキノにかけての駅前通りでは、地下街と連続した地下歩道（札幌駅前通地下歩行空間）を整備し、路側部分をイベント広場と位置付けるとともに、沿道ビルの地下施設接続を促し、天候に左右されずに都心部を回遊できる賑わいの機能を持たせて、市民や観光客を楽しませています。

その一方、夏は冷涼で乾燥したイメージの強い札幌ですが、ここ数年は気候変動の影響を受けてこれまで経験したことがないような猛暑が続き、市民の暮らしに大きな変化を与えています。

札幌市消防局では、「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の実現に向けて、都市環境や自然環境の変化に対応し、日々取り組みを進めております。

〇「持続可能な消防体制の構築」

札幌市は令和4年に市制施行100周年を迎え、世界的な都市へと発展してきました。し

かし現在、人口は減少に転じ、高齢化の進行や経済規模の縮小といった課題に直面しています。また、市民ニーズや社会情勢が日々変化する中で、これまでと同様の消防体制のまま、消防行政サービスを提供し続けることは困難な時代を迎えています。こうした状況の中、私たちはこれまで築き上げてきた消防力を最大限に有効活用し、市民ニーズに的確に対応できる組織へと変革をしていかなければなりません。そのためには、市民ニーズを分析し、将来的な消防行政サービスの水準を定め、消防力の最適化を進めながら、増加する救急需要に対する体制強化、AIやスマートフォンアプリなどのデジタル技術を活用した効果的・効率的な災害対応や業務執行体制の確立等を進めていく必要があります。

消防一人ひとりが、市民の命と暮らしを守るという使命を胸に、変化に対応できる「持続可能な消防体制」の構築に全力で取り組んでまいります。

○札幌市の大規模な再開発事業

北海道新幹線の札幌延伸が見込まれる中、JR札幌駅周辺では新幹線駅を含む大規模な複合施設の建設が進められています。市内各地でも再開発が進められており、地下空間や空中歩廊を活用した新たな都市空間の創出が進められています。こうした都市の変化は、街の魅力を高める一方で、新たな防災・消防上の課題も生み出します。札幌市消防局では、これらの再開発計画に積極的に関与し、安全・安心なまちづくりを支える役割を果たしてまいります。

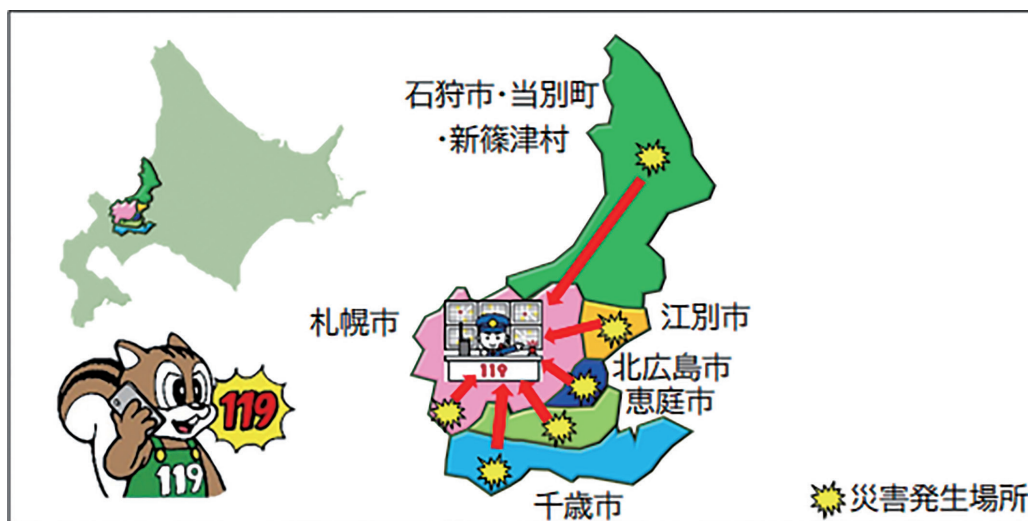
197万人の市民と多くの観光客が安心して過ごせる札幌を実現するため、私たちはこれからも現場の視点を大切にしながら、地域と連携した取り組みを進めていきます。



札幌駅前再開発完成イメージ

○札幌圏消防指令センターの運用開始

令和7年9月には、「札幌圏消防指令センター」の運用を開始します。このセンターでは、札幌市をはじめ、江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村の119番通報を一括で受け付ける体制が整います。これにより、各消防本部の災害対応状況の把握が可能となり、市境で発生した災害に対する出動隊の選定もシステム化されることなどで相互応援の迅速化が図られます。また、通報者のスマートフォンを活用し、現場の映像を送信できる「映像通報システム」も導入します。通報者から送られてきた映像を通じて状況をリアルタイムに把握できるようになり、迅速な救助活動や消火活動に繋がるほか、札幌圏消防指令センターから通報者に対して、心肺蘇生法の動画を送信することで、口頭で伝えるよりも的確な心肺蘇生を実施してもらえるようになることを期待しています。



札幌圏消防指令センター運用イメージ

○結びに

札幌市では、新幹線延伸を始めとする再開発事業等、今後も大きな変化が続いていきます。こうした変化の中でも、誰もが安心して暮らせる街・訪れる人に魅力ある街であり続けるために、札幌市消防局は消防体制の充実・強化に努めてまいります。また、「安全・安心を誇れる街さっぽろ」の実現に向け、これからも地域に寄り添い、信頼される消防を目指して取り組んでまいります。

最後に、日本消防検定協会のさらなるご発展と、全国の消防関係者の皆さまのご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

消防用設備に係る 規格省令等の改正について

消防庁予防課

1 はじめに

一定の消防の用に供する機械器具又は設備（以下「消防の用に供する機械器具等」という。）については、消防法（昭和23年法律第186号）第21条の2及び第21条の16の2の規定に基づき、当該各条の規定による表示が付されているものでなければ、販売し、又は販売の目的で陳列してはならず、また、その設置、変更又は修理の請負に係る工事に使用してはならないこととされています。

本改正では、これまで新たに開発された消防の用に供する機械器具等について、その設置にあたり適用してきた基準の特例を要しないようにする等の整備を行うため、スプリンクラーヘッド規格省令、規則、動力消防ポンプ規格省令、ホース規格省令及び結合金具規格省令について、所要の改正を行いました。

また、本改正では、リチウムイオン蓄電池設備を常用・非常用兼用として設置することができるよう、蓄電池設備の基準及び消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式について、所要の改正を行いました。

本稿では、これらの省令等を改正するに至った背景や改正内容についてご紹介します。

（本稿で使用する用語の定義）

「令」……消防法施行令（昭和36年政令第37号）

「規則」……消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）

「スプリンクラーヘッド規格省令」……閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令（昭和40年自治省令第2号）

「動力消防ポンプ規格省令」……動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）

「ホース規格省令」……消防用ホースの技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第22号）

「結合金具規格省令」……消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消

防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成25年総務省令第23号）

「蓄電池設備の基準」……蓄電池設備の基準（昭和48年消防庁告示第2号）

「点検基準及び点検票様式」……消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式（昭和50年消防庁告示第14号）

2 改正の内容

① スプリンクラーヘッド規格省令

(1) 先進事例の一般化

スプリンクラーヘッド規格省令第16条の規定に基づき、基準の特例で承認してきた以下の先進事例について、今般、一般化してきたことを踏まえ、規定の整備を行いました。（スプリンクラーヘッド規格省令第3条の2及び第14条関係）

- ・有効散水半径が2.8mの閉鎖型スプリンクラーヘッド
- ・カバーを装着した閉鎖型スプリンクラーヘッド

(2) 国際規格との整合化

国際標準化機構の規格との整合化を図るため、以下の事項について、所要の規定の整備を行いました。（スプリンクラーヘッド規格省令第5条の2及び第15条関係）

- ・標示温度の表示を既定色に限らず、数字等で表示する方法も採用
- ・閉鎖型スプリンクラーヘッドの耐食性向上のため、表面部分にワックスをコーティングする場合の規定を整備

② 規則

前①の有効散水半径が2.8mの閉鎖型スプリンクラーヘッドの規定の整備に併せて、スプリンクラー設備の水源水量の算出に係るヘッドの個数について、有効散水半径が2.8mの閉鎖型スプリンクラーヘッドに対応した個数を定めるための規定の整備を行いました。（規則第13条の2及び第13条の6関係）

③ 動力消防ポンプ規格省令

脱炭素化に向けた対応として、動力消防ポンプ規格省令に、内燃機関を原動力に用いるものに加えて、電動機（モーター）を原動力に用いるもの（内燃機関及び電動機を併せて用いるものを含む。）の規定の整備を行いました。（動力消防ポンプ規格省令第2条関係）

④ ホース規格省令

ホース規格省令第47条の規定に基づき、基準の特例で承認してきた以下の先進事例について、今般、一般化してきたことを踏まえ、規定の整備を行いました。（ホース規格省令第2条関係）

- ・呼称150を超える「大量送水用」消防用ホース

⑤ 結合金具規格省令

(1) 先進事例の一般化

結合金具規格省令第28条の規定に基づき、基準の特例で承認してきた以下の先進事例について、今般、一般化してきたことを踏まえ、規定の整備を行いました。（結合金具規格省令第2条関係）

- ・呼称150を超える「大量送水用」消防用ホースの結合金具

(2) 日本産業規格との整合化

日本産業規格（J I S）の規格番号等の整合を図るため、所要の規定の整備を行いました。

⑥ 蓄電池設備の基準及び点検基準及び点検票様式の一部を改正する件

(1) 直交変換装置に用いられる半導体素子が指定されている規定中、「絶縁ゲートバイポーラトランジスタ」を、より一般化した「トランジスタ」に改めるため、規定の整備を行いました。（蓄電池設備の基準第二 三（八）関係）

(2) 機器点検における蓄電池設備の構成部品である充電装置、逆変換装置及び直交変換装置について、それぞれ電池種別を限定した規定を削除するため、規定の整備を行いました。（点検基準及び点検票様式別表第25関係）

(3) 日本産業規格との整合化

日本産業規格（J I S）の規格番号等の整合を図るため、所要の規定の整備を行いました。

3 施行日、経過措置

本改正省令等は令和7年7月30日（水）に公布・施行されました。

なお、施行の際に、現に型式承認を受けている閉鎖型スプリンクラーヘッド等に係る型式承認は、改正省令による改正後の規格省令等による型式承認とみなす等、所要の経過措置を設けています。

4 終わりに

本稿では、改正省令等の内容について概観しましたが、改正省令等の公布と同日に発出した「閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令等に係る運用について（通知）」（令和7年7月30日付け消防予第331号）及び「「自家発電設備、蓄電池設備及び燃料電池設備に係る技術基準の運用について（通知）」の一部改正について」（令和7年7月30日付け消防予第333号）も参考にしつつ、適切な消防法令の運用をお願いします。

消防庁としても引き続き、今回の改正省令等の内容について、周知を行っていく予定です。

令和6年中の規制対象物における火災発生状況 (その2)

大阪市消防局予防部

3 初期消火活動

(1) 防火管理者の選任と初期消火活動

市内において、防火管理者の選任が必要な対象物は30,517件であり、選任済が29,666件、未選任が851件であった。規制対象物

の火災435件のうち、防火管理者の選任が必要であった対象物の火災件数は281件で、選任済は272件（一部選任を含む）、未選任は9件であった。

また、自然鎮火等（※）39件を除く初期消火を必要とした火災396件のうち、選任済（自主選任を含む）は280件、未選任（選任義務なしを含む）は116件であった。

選任済280件のうち、初期消火がなされたものは199件で、実施率は71.1%であった。

未選任116件のうち、初期消火がなされたものは82件で、実施率は70.7%であった。

よって、初期消火の実施率は、選任対象物の方が未選任対象物と比較して0.4ポイント高くなっている。

なお、1件当たりの焼損床面積で比較すると、選任済対象物は4.3㎡、未選任対象物は5.6㎡で1.3㎡の差が見られた。

※自然鎮火等：スプリンクラー設備が作動し消火したものを含む。

表14 防火管理者選任別の火災発生率

	要選任	選任済	未選任
対象物数	30,517	29,666	851
火災件数	281	272	9
発生率(%)	0.9	0.9	1.1

※対象物数は敷地単位の数

表15 防火管理者の選任と初期消火活動の関係（概要）

初期消火活動区分					件数	
総計					435	
防火管理者選任状況別	選任済	合計			280	
		初期消火別	有	小計		199
				完全消火	153	
				延焼阻止	11	
				効果無	35	
			無			81
	未選任	合計			116	
		初期消火別	有	小計		82
				完全消火	52	
				延焼阻止	2	
				効果無	28	
			無			34
自然鎮火等					39	

※選任対象物は、自主選任対象物を含み、未選任対象物は選任義務のないものを含む。

表16 防火管理者の選任と初期消火活動の関係（詳細）

焼損程度区分 消火活動状況			合計					全焼					半焼					部分焼					ほや		爆発	
			件数	焼損床面積	損害額	1件当たりの焼損床面積	1件当たりの損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	損害額		
総計			435	1,843	213,352	4.2	490.5	1	190	6,477	4	436	94,022	135	1,217	94,531	294	-	18,278	1	44					
合計	初期消火	小計	281	796	57,886	2.8	206.0	1	190	6,477	-	-	-	69	606	38,433	210	-	12,976	1	44					
		消火設備使用	126	507	34,554	4.0	274.2	1	190	6,477	-	-	-	34	317	15,860	91	-	12,217	-	-					
		消火設備以外使用	155	289	23,332	1.9	150.5	-	-	-	-	-	-	35	289	22,573	119	-	759	1	44					
		無	115	1,045	153,880	9.1	1,338.1	-	-	-	4	436	94,022	62	609	56,067	49	-	3,791	-	-					
		自然鎮火等	39	2	1,542	0.1	39.5	-	-	-	-	-	-	4	2	31	35	-	1,511	-	-					
		合計	280	1,196	180,744	4.3	645.5	-	-	-	-	-	-	91	905	81,817	187	-	11,649	-	-					
防火管理者の選任済対象物	初期消火	小計	199	419	40,416	2.1	203.1	-	-	-	-	-	45	419	30,797	154	-	9,619	-	-						
		消火設備使用	88	205	21,400	2.3	243.2	-	-	-	-	-	22	205	12,364	66	-	9,036	-	-						
		消火設備以外使用	111	214	19,016	1.9	171.3	-	-	-	-	-	23	214	18,433	88	-	583	-	-						
		無	81	777	140,328	9.6	1,732.4	-	-	-	2	291	87,278	46	486	51,020	33	-	2,030	-	-					
		出火場所がわからなかった	12	16	1,466	1.3	122.2	-	-	-	-	-	6	16	694	6	-	772	-	-						
		施錠のため室内への進入不能	11	73	2,985	6.6	271.4	-	-	-	-	-	9	73	2,927	2	-	58	-	-						
	無	避難に重点をおいた	9	126	8,656	14.0	961.8	-	-	-	-	-	9	126	8,656	-	-	-	-	-						
		出火箇所がわからなかった	7	15	5,541	2.1	791.6	-	-	-	-	-	5	15	5,249	2	-	292	-	-						
		施錠のため建物内への進入不能	5	93	38,480	18.6	7,696.0	-	-	-	1	91	37,856	2	2	180	2	-	444	-	-					
		濃煙が充滿していた	5	50	14,080	10.0	2,816.0	-	-	-	-	-	3	50	14,079	2	-	1	-	-						
		無人又は不在だった	4	10	241	2.5	60.3	-	-	-	-	-	3	10	144	1	-	97	-	-						
		発見が遅れた	4	45	520	11.3	130.0	-	-	-	-	-	1	45	511	3	-	9	-	-						
		あわてていて消火できなかった	4	35	3,145	8.8	786.3	-	-	-	-	-	1	35	3,133	3	-	12	-	-						
		消火困難場所に延焼又は出火	4	200	49,458	50.0	12,364.5	-	-	-	1	200	49,422	1	-	32	2	-	4	-	-					
		通報している間に拡大した	2	58	6,260	29.0	3,130.0	-	-	-	-	-	2	58	6,260	-	-	-	-	-						
		感電・爆発等の危険を感じた	2	45	5	22.5	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5	-	-						
		ダクト内に延焼し又は出火した	2	-	199	-	99.5	-	-	-	-	-	1	-	76	1	-	123	-	-						
		施錠のため建物内への進入困難	1	-	198	-	198.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	198	-	-						
		電源プラグを抜いた	1	-	5	-	5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	-	-						
		消火方法がわからなかった	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-						
		消火設備の設置場所がわからず	1	28	7,852	28.0	7,852.0	-	-	-	-	-	1	28	7,852	-	-	-	-	-						
		死傷した(他に人がいない)	1	12	563	12.0	563.0	-	-	-	-	-	1	12	563	-	-	-	-	-						
		自火報の発報を非火報と思った	1	-	4	-	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	4	-	-						
		不詳	4	16	670	4.0	167.5	-	-	-	-	-	1	16	664	3	-	6	-	-						
	合計	116	645	31,022	5.6	267.4	1	190	6,477	2	145	6,744	40	310	12,683	72	-	5,118	-	-						
防火管理者の未選任対象物	初期消火	小計	82	377	17,470	4.6	213.0	1	190	6,477	-	-	-	24	187	7,636	56	-	3,357	-	-					
		消火設備使用	38	302	13,154	7.9	346.2	1	190	6,477	-	-	-	12	112	3,496	25	-	3,181	-	-					
		消火設備以外使用	44	75	4,360	1.7	99.1	-	-	-	-	-	12	75	4,140	31	-	176	1	44						
		無	34	268	13,552	7.9	398.6	-	-	-	2	145	6,744	16	123	5,047	16	-	1,761	-	-					
		あわてていて消火できなかった	5	80	3,529	16.0	705.8	-	-	-	1	80	3,402	2	-	109	2	-	18	-	-					
		施錠のため室内への進入不能	4	-	774	-	193.5	-	-	-	-	-	1	-	22	3	-	752	-	-						
	無	施錠のため建物内への進入不能	4	6	1,010	1.5	252.5	-	-	-	-	-	3	6	950	1	-	60	-	-						
		出火場所がわからなかった	4	59	2,597	14.8	649.3	-	-	-	-	-	3	59	2,595	1	-	2	-	-						
		避難に重点をおいた	3	10	662	3.3	220.7	-	-	-	-	-	1	10	56	2	-	606	-	-						
		出火箇所がわからなかった	3	-	83	-	27.7	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	83	-	-						
		ダクト内に延焼し又は出火した	1	-	10	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	10	-	-						
		濃煙が充滿していた	1	5	137	5.0	137.0	-	-	-	-	-	1	5	137	-	-	-	-	-						
		死傷した(他に人がいない)	1	30	764	30.0	764.0	-	-	-	-	-	1	30	764	-	-	-	-	-						
		通報している間に拡大した	1	65	3,342	65.0	3,342.0	-	-	-	1	65	3,342	-	-	-	-	-	-	-						
		通報後立ち去った	1	-	6	-	6.0	-	-	-	-	-	1	-	6	-	-	-	-	-						
		感電・爆発等の危険を感じた	1	-	227	-	227.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	227	-	-						
		発見が遅れた	1	-	1	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-						
		消火設備の設置場所がわからず	1	5	60	5.0	60.0	-	-	-	-	-	1	5	60	-	-	-	-	-						
		消火方法がわからなかった	1	-	2	-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	-						
		他の人に火災を通報中拡大した	1	-	137	-	137.0	-	-	-	-	-	1	-	137	-	-	-	-	-						
不詳	1	8	211	8.0	211.0	-	-	-	-	-	1	8	211	-	-	-	-	-								
自然鎮火等	39	2	1,542	0.1	39.5	-	-	-	-	-	-	4	2	31	35	-	1,511	-	-							

(2) 消防訓練と初期消火活動

規制対象物の火災435件から自然鎮火等39件を除いた396件のうち、消防訓練を過去1年以内に実施した対象物は151件であった。そのうち、火災発生時に初期消火を実施したものは116件で、その実施率は76.8%であった。

これに対し消防訓練を過去1年以内に実施していない対象物は245件であった。そのうち初期消火を実施したものは165件で、その実施率は67.3%であった。

よって、初期消火の実施率は、消防訓練を実施した対象物の方が消防訓練を実施していない対象物と比較して9.5ポイント高かった。

なお、1件当たりの焼損床面積で比較すると、消防訓練を実施した対象物は3.7㎡、消防訓練を実施していない対象物は5.2㎡で1.5㎡の差が見られた。

表17 消防訓練の実施と初期消火活動の関係（概要）

初期消火活動区分						火災件数
総計						435
消防訓練実施状況別	合計					396
	実施済	小計				151
		初期消火別	有	計		116
				効果	完全消火	94
					延焼阻止	5
					効果無	17
			無		35	
		未実施	小計			
	初期消火別		有	計		165
				効果	完全消火	111
					延焼阻止	8
					効果無	46
			無		80	
自然鎮火等					39	

※消防訓練実施状況は、防火管理者の選任等の有無にかかわらず計上したもの。

表18 消防訓練の実施と初期消火活動の関係（詳細）

焼損程度区分 消火活動状況			合計					全焼			半焼			部分焼			焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位：㎡、損害額の単位：千円					
			件数	焼損床面積	損害額	1件当たりの焼損床面積	1件当たりの損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額	件数	焼損床面積	損害額
総計			435	1,843	213,352	4.2	490.5	1	190	6,477	4	436	94,022	135	1,217	94,531	294	—	18,278	1	44	
合計	初期消火	有	小計	281	796	57,886	2.8	206.0	1	190	6,477	—	—	—	69	606	38,433	210	—	12,976	1	44
		有	消火設備使用	126	507	34,554	4.0	274.2	1	190	6,477	—	—	—	34	317	15,860	91	—	12,217	—	—
		有	消火設備以外使用	155	289	23,332	1.9	150.5	—	—	—	—	—	35	289	22,573	119	—	759	1	44	
		無		115	1,045	153,880	9.1	1,338.1	—	—	—	4	436	94,022	62	609	56,067	49	—	3,791	—	—
		無	自然鎮火等	39	2	1,542	0.1	39.5	—	—	—	—	—	—	4	2	31	35	—	1,511	—	—
合計			151	556	90,192	3.7	597.3	—	—	—	1	200	49,422	36	356	31,196	114	—	9,574	—	—	
消防訓練の実施済対象物	初期消火	有	小計	116	162	23,518	1.4	202.7	—	—	—	—	—	21	162	15,130	95	—	8,388	—	—	
		有	消火設備使用	56	49	11,914	0.9	212.8	—	—	—	—	—	10	49	3,848	46	—	8,066	—	—	
		有	消火設備以外使用	60	113	11,604	1.9	193.4	—	—	—	—	—	11	113	11,282	49	—	322	—	—	
	無	小計	35	394	66,674	11.3	1,905.0	—	—	—	1	200	49,422	15	194	16,066	19	—	1,186	—	—	
		出火場所がわからなかった	7	5	915	0.7	130.7	—	—	—	—	—	—	2	5	151	5	—	764	—	—	
		発見が遅れた	3	45	518	15.0	172.7	—	—	—	—	—	—	1	45	511	2	—	7	—	—	
		消火困難場所に延焼又は出火	3	200	49,457	66.7	16,485.7	—	—	—	1	200	49,422	1	—	32	1	—	3	—	—	
		避難に重点をおいた	3	80	5,724	26.7	1,908.0	—	—	—	—	—	—	3	80	5,724	—	—	—	—	—	
		施設のため建物内への進入不能	3	2	181	0.7	60.3	—	—	—	—	—	—	2	2	180	1	—	1	—	—	
		出火箇所がわからなかった	3	10	1,206	3.3	402.0	—	—	—	—	—	—	1	10	914	2	—	292	—	—	
		濃煙が充満していた	2	—	1	—	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	
		あわてていて消火できなかった	2	—	10	—	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	10	—	—	
		施設のため室内への進入不能	2	12	100	6.0	50.0	—	—	—	—	—	—	2	12	100	—	—	—	—	—	
		無人又は不在だった	2	—	136	—	68.0	—	—	—	—	—	—	1	—	39	1	—	97	—	—	
		ダクト内に延焼し又は出火した	1	—	10	—	10.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	10	—	—	
		死傷した(他に人がいない)	1	12	563	12.0	563.0	—	—	—	—	—	—	1	12	563	—	—	—	—	—	
		感電・爆発等の危険を感じた	1	—	1	—	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—	
		消火設備の設置場所がわからず	1	28	7,852	28.0	7,852.0	—	—	—	—	—	—	1	28	7,852	—	—	—	—	—	
		消火方法がわからなかった	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	
		合計			245	1,285	121,574	5.2	496.2	1	190	6,477	3	236	44,600	95	859	63,304	145	—	7,193	1
消防訓練の実実施対象物	初期消火	有	小計	165	634	34,368	3.8	208.3	1	190	6,477	—	—	—	48	444	23,303	115	—	4,588	1	44
		有	消火設備使用	70	458	22,640	6.5	323.4	1	190	6,477	—	—	—	24	268	12,012	45	—	4,151	—	—
		有	消火設備以外使用	95	176	11,728	1.9	123.5	—	—	—	—	—	24	176	11,291	70	—	437	1	44	
	無	小計	80	651	87,206	8.1	1,090.1	—	—	—	3	236	44,600	47	415	40,001	30	—	2,605	—	—	
		施設のため室内への進入不能	13	61	3,659	4.7	281.5	—	—	—	—	—	—	8	61	2,849	5	—	810	—	—	
		出火場所がわからなかった	9	70	3,148	7.8	349.8	—	—	—	—	—	—	7	70	3,138	2	—	10	—	—	
		避難に重点をおいた	9	56	3,594	6.2	399.3	—	—	—	—	—	—	7	56	2,988	2	—	606	—	—	
		出火箇所がわからなかった	7	5	4,418	0.7	631.1	—	—	—	—	—	—	4	5	4,335	3	—	83	—	—	
		あわてていて消火できなかった	7	115	6,664	16.4	952.0	—	—	1	80	3,402	3	35	3,242	3	—	20	—	—	—	
		施設のため建物内への進入不能	6	97	39,309	16.2	6,551.5	—	—	1	91	37,856	3	6	950	2	—	503	—	—	—	
		濃煙が充満していた	4	55	14,216	13.8	3,554.0	—	—	—	—	—	—	4	55	14,216	—	—	—	—	—	
		通報している間に拡大した	3	123	9,602	41.0	3,200.7	—	—	1	65	3,342	2	58	6,260	—	—	—	—	—	—	
		感電・爆発等の危険を感じた	2	—	231	—	115.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	231	—	—	
		発見が遅れた	2	—	3	—	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	3	—	—	
		無人又は不在だった	2	10	105	5.0	52.5	—	—	—	—	—	—	2	10	105	—	—	—	—	—	
		ダクト内に延焼し又は出火した	2	—	199	—	99.5	—	—	—	—	—	—	1	—	76	1	—	123	—	—	
		施設のため建物内への進入困難	1	—	198	—	198.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	198	—	—	
		消火方法がわからなかった	1	—	2	—	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2	—	—	
		自火報の発報を非火報と思った	1	—	4	—	4.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	4	—	—	
		死傷した(他に人がいない)	1	30	764	30.0	764.0	—	—	—	—	—	—	1	30	764	—	—	—	—	—	
通報後立ち去った	1	—	6	—	6.0	—	—	—	—	—	—	1	—	6	—	—	—	—	—			
消火設備の設置場所がわからず	1	5	60	5.0	60.0	—	—	—	—	—	—	1	5	60	—	—	—	—	—			
電源プラグを抜いた	1	—	5	—	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	5	—	—			
他の人に火災を通報中拡大した	1	—	137	—	137.0	—	—	—	—	—	—	1	—	137	—	—	—	—	—			
消火困難場所に延焼又は出火	1	—	1	—	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	—			
不詳	5	24	881	4.8	176.2	—	—	—	—	—	—	2	24	875	3	—	6	—	—			
自然鎮火等			39	—	1,542	—	39.5	—	—	—	—	—	—	4	2	31	35	—	1,511	—	—	

(3) 初期消火活動と効果

規制対象物の火災435件から自然鎮火等39件を除いた396件のうち、初期消火は281件で実施され、実施率は71.0%であった。そのうち消火設備を使用したものは126件、消火設備以外のもの（水道水や浴槽等）を使用したものは155件であった。

一方、初期消火が実施されなかったものは115件で、その理由は次のとおりであった。

初期消火が実施されなかった理由	件数
出火場所がわからなかった	16 件
施錠のため室内への進入不能	15 件
避難に重点をおいた	12 件
出火箇所がわからなかった	10 件
施錠のため建物内への進入不能	9 件
あわてていて消火できなかった	9 件
濃煙が充満していた	6 件
発見が遅れた	5 件
無人又は不在だった	4 件
消火困難場所に延焼又は出火	4 件
通報している間に拡大した	3 件
感電・爆発等の危険を感じた	3 件
ダクト内に延焼し又は出火した	3 件
消火方法がわからなかった	2 件
死傷した(他に人がいない)	2 件
消火設備の設置場所がわからず	2 件
施錠のため建物内への進入困難	1 件
他の人に火災を通報中拡大した	1 件
電源プラグを抜いた	1 件
自火報の発報を非火報と思った	1 件
通報後立ち去った	1 件
不詳	5 件
合計	115 件

初期消火が実施された281件の火災のうち、完全消火されたものが205件、消防隊到着までの間、消火活動により延焼を阻止したものが13件、合わせて218件あり、その奏功率は77.6%であった。

表19 初期消火活動と焼損程度の関係

焼損程度区分 消火活動状況		合計				全焼			半焼			部分焼			ぼや			爆発
		件数	焼損床面積	表損面積	1件当たりの焼損床面積	件数	焼損床面積	表損面積	件数	焼損床面積	表損面積	件数	焼損床面積	表損面積	件数	焼損床面積	表損面積	件数
総計		435	1,843	1,231	4.2	1	190	30	4	436	94	135	1,217	1,107	294	-	-	1
初期消火状況	合計	396	1,841	1,228	4.6	1	190	30	4	436	94	131	1,215	1,104	259	-	-	1
	小計	280	796	694	2.8	1	190	30	-	-	-	69	606	664	210	-	-	1
	効果	完全消火	205	4	45	0.0	-	-	-	-	-	27	4	45	177	-	-	1
	効果	延焼阻止	13	9	19	0.7	-	-	-	-	-	3	9	19	10	-	-	-
	効果	効果無	63	783	630	12.4	1	190	30	-	-	39	593	600	23	-	-	-
	消火設備	126	507	455	4.0	1	190	30	-	-	-	34	317	425	91	-	-	-
	効果	完全消火	94	3	29	0.0	-	-	-	-	-	15	3	29	79	-	-	-
	効果	延焼阻止	6	-	2	-	-	-	-	-	-	1	-	2	5	-	-	-
	効果	効果無	26	504	424	19.4	1	190	30	-	-	18	314	394	7	-	-	-
	消火設備以外	155	289	239	1.9	-	-	-	-	-	-	35	289	239	119	-	-	1
	効果	完全消火	111	1	16	0.0	-	-	-	-	-	12	1	16	98	-	-	1
	効果	延焼阻止	7	9	17	1.3	-	-	-	-	-	2	9	17	5	-	-	-
	効果	効果無	37	279	206	7.5	-	-	-	-	-	21	279	206	16	-	-	-
	小計	115	1,045	534	9.1	-	-	-	4	436	94	62	609	440	49	-	-	-
	出火場所がわからなかった	16	75	24	4.7	-	-	-	-	-	-	9	75	24	7	-	-	-
	施錠のため室内への進入不能	15	73	49	4.9	-	-	-	-	-	-	10	73	49	5	-	-	-
	避難に重点をおいた	12	136	87	11.3	-	-	-	-	-	-	10	136	87	2	-	-	-
	出火箇所がわからなかった	10	15	46	1.5	-	-	-	-	-	-	5	15	46	5	-	-	-
	施錠のため建物内への進入不能	9	99	3	11.0	-	-	-	1	91	-	5	8	3	3	-	-	-
	あわてていて消火できなかった	9	115	50	12.8	-	-	-	1	80	-	3	35	50	5	-	-	-
	濃煙が充滿していた	6	55	33	9.2	-	-	-	-	-	-	4	55	33	2	-	-	-
	発見が遅れた	5	45	9	9.0	-	-	-	-	-	-	1	45	9	4	-	-	-
	無人又は不在だった	4	10	1	2.5	-	-	-	-	-	-	3	10	1	1	-	-	-
	消火困難場所に延焼又は出火	4	200	93	50.0	-	-	-	1	200	92	1	-	1	2	-	-	-
	通報している間に拡大した	3	123	81	41.0	-	-	-	1	65	2	2	58	79	-	-	-	-
	感電・爆発等の危険を感じた	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
	ダクト内に延焼し又は出火した	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	-	-
	消火方法がわからなかった	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-
	死傷した(他に人がいない)	2	42	15	21.0	-	-	-	-	-	-	2	42	15	-	-	-	-
	消火設備の設置場所がわからず	2	33	-	16.5	-	-	-	-	-	-	2	33	-	-	-	-	-
	施錠のため建物内への進入困難	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	他の人に火災を通報中拡大した	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-
	電源プラグを抜いた	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	自火報の発報を非火報と思った	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	通報後立ち去った	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
	不詳	5	24	38	4.8	-	-	-	-	-	-	2	24	38	3	-	-	-
自然鎮火等		39	2	3	0.1	-	-	-	-	-	-	4	2	3	35	-	-	-

4 消防用設備等の使用（作動）状況

(1) 消火設備

ア 消火器の使用状況

規制対象物の火災435件のうち、出火当時に消火器が設置されていた対象物での火災は415件であった。

そのうち消火器を使用した火災は135件あり、奏功（完全消火又は延焼阻止できたもの）が99件で、消火器を使用した火災の73.3%であった。

不奏功（使用したものの効果がなかったもの）は36件（26.7%）あり、その理由は次のとおりであった。

消火器 不奏功の理由	件数
有効に消火剤がかからなかった	5件
濃煙が充満していた	4件
発見が遅れた	4件
あわてていて消火できなかった	2件
多量の可燃物に着火後急激に拡大した	2件
消火設備の消火剤不足	2件
消火困難場所に延焼又は出火	2件
ダクト内に延焼し又は出火した	1件
危険物に着火後急激に拡大した	1件
消火器が放射しなかった	1件
消火設備の使用法の無知	1件
避難に重点をおいた	1件
壁内に延焼し又は出火した	1件
施錠のため室内進入不能	1件
通報してから消火に従事した	1件
天井裏に延焼し又は出火した	1件
その他	6件
合計	36件

一方、消火器を使用しなかった火災は280件で、そのうち消火の必要があったが使用しなかった火災は110件あり、その内訳は次のとおりであった。

施錠のため室内進入不能	14件	自火報の発報を非火報と思った	1件
出火場所がわからなかった	14件	通報してから消火に従事した	1件
避難に重点をおいた	12件	不詳	2件
あわてていて消火できなかった	8件	その他	12件
出火箇所がわからなかった	7件		
施錠のため建物内への進入不能	7件		
濃煙が充満していた	6件		
消火困難場所に延焼又は出火	5件		
無人又は不在だった	4件		
発見が遅れた	3件		
ダクト内に延焼し又は出火した	3件		
通報している間に拡大した	3件		
消火方法がわからなかった	2件		
感電・爆発等の危険を感じた	2件		
消火設備の設置場所がわからず	2件		
施錠のため建物内への進入困難	1件		
死傷した(他に人がいない)	1件	合計	110件

表20 消火器の使用と効果

焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位 : m²

使用状況		焼損程度区分	合計	焼損床面積	1件当たりの 焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
総計			435	1,843	4.2	1	4	135	294	1
使用	不奏功	合計	135	523	3.9	1	－	37	97	－
		奏功	99	3	0.0	－	－	17	82	－
		小計	36	520	14.4	1	－	20	15	－
		有効に消火剤がかからなかった	5	10	2.0	－	－	2	3	－
		濃煙が充満していた	4	50	12.5	－	－	4	－	－
		発見が遅れた	4	112	28.0	－	－	4	－	－
		あわてていて消火できなかった	2	－	－	－	－	－	2	－
		多量の可燃物に着火後急激に拡大した	2	41	20.5	－	－	2	－	－
		消火設備の消火剤不足	2	3	1.5	－	－	1	1	－
		消火困難場所に延焼又は出火	2	－	－	－	－	－	2	－
		ダクト内に延焼し又は出火した	1	－	－	－	－	－	1	－
		危険物に着火後急激に拡大した	1	9	9.0	－	－	1	－	－
		消火器が放射しなかった	1	2	2.0	－	－	1	－	－
		消火設備の使用法の無知	1	13	13.0	－	－	1	－	－
		避難に重点をおいた	1	－	－	－	－	－	1	－
		壁内に延焼し又は出火した	1	190	190.0	1	－	－	－	－
		施錠のため室内進入不能	1	43	43.0	－	－	1	－	－
		通報してから消火に従事した	1	47	47.0	－	－	1	－	－
		天井裏に延焼し又は出火した	1	－	－	－	－	1	－	－
		その他	5	－	－	－	－	1	4	－
		自然鎮火していた	1	－	－	－	－	－	1	－
不使用	必要	合計	300	1,320	4.4	－	4	98	197	1
		不必要	145	222	1.5	－	－	31	113	1
		小計	155	1,098	7.1	－	4	67	84	－
		施錠のため室内進入不能	15	73	4.9	－	－	10	5	－
		出火場所がわからなかった	14	75	5.4	－	－	9	5	－
		避難に重点をおいた	12	136	11.3	－	－	10	2	－
		出火箇所がわからなかった	9	15	1.7	－	－	4	5	－
		施錠のため建物内への進入不能	8	99	12.4	－	1	5	2	－
		あわてていて消火できなかった	8	115	14.4	－	1	3	4	－
		発見が遅れた	4	60	15.0	－	－	2	2	－
		濃煙が充満していた	6	55	9.2	－	－	4	2	－
		消火困難場所に延焼又は出火	5	200	40.0	－	1	1	3	－
		無人又は不在だった	4	10	2.5	－	－	3	1	－
		通報している間に拡大した	3	123	41.0	－	1	2	－	－
		ダクト内に延焼し又は出火した	3	－	－	－	－	1	2	－
		消火方法がわからなかった	2	－	－	－	－	－	2	－
		感電・爆発等の危険を感じた	2	－	－	－	－	－	2	－
		死傷した(他に人がいない)	2	42	21.0	－	－	2	－	－
		消火設備の設置場所がわからず	2	33	16.5	－	－	2	－	－
		施錠のため建物内への進入困難	1	－	－	－	－	－	1	－
		他の人に火災を通報中拡大した	1	－	－	－	－	1	－	－
		通報してから消火に従事した	1	36	36.0	－	－	1	－	－
		自火報の発報を非火報と思った	1	－	－	－	－	－	1	－
		その他	19	8	0.4	－	－	4	15	－
		不詳	2	16	8.0	－	－	1	1	－
		自然鎮火していた	31	2	0.1	－	－	2	29	－

イ 屋内消火栓設備の使用状況

規制対象物の火災435件のうち、出火当時に屋内消火栓設備が設置されていた対象物での火災は100件あり、そのうち屋内消火栓設備が使用された火災は5件(5.0%)であった。

屋内消火栓設備を使用しなかった火災は95件(95.0%)あり、そのうち56件は火災が小規模等であったため同設備を使用しなかった。

一方、消火の必要はあったが使用しなかった火災は39件であった。

表21 屋内消火栓設備の使用と効果

使用状況		焼損程度区分						
		合計	焼損床面積	1件当たりの焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや
総計		100	321	3.2	-	1	26	73
使用	合計	5	-	-	-	-	3	2
	奏功	1	1	1.0	-	-	1	-
	不奏功	4	36	9.0	-	-	2	2
不使用	合計	95	321	3.4	-	1	23	71
	不必要(火災が小規模等)	56	-	-	-	-	7	49
	小計	39	321	8.2	-	1	16	22
	避難に重点をおいた	2	18	9.0	-	-	2	-
	出火箇所がわからなかった	4	10	2.5	-	-	3	1
	濃煙が充満していた	2	-	-	-	-	-	2
	あわてていて消火できなかった	2	-	-	-	-	-	2
	施錠のため室内への進入不能	3	12	4.0	-	-	3	-
	消火困難場所に延焼又は出火	2	200	100.0	-	1	-	1
	消火方法がわからなかった	1	-	-	-	-	-	1
	施錠のため建物内への進入不能	1	-	-	-	-	-	1
	出火場所がわからなかった	3	32	10.7	-	-	3	-
	無人又は不在だった	1	5	5.0	-	-	1	-
	消火設備の設置場所がわからず	1	28	28.0	-	-	1	-
	不詳	2	16	8.0	-	-	1	1
	自然鎮火していた	15	-	-	-	-	2	13

ウ スプリンクラー設備の作動状況

規制対象物の火災435件のうち、出火当時にスプリンクラー設備が設置されていた対象物での火災は62件であった。

そのうちスプリンクラー設備が作動した火災は9件(14.5%)あり、スプリンクラーが作動したことで、被害を最小限に留めることができたと思慮される。

一方、作動しなかった火災は53件(85.5%)あり、火災の規模等により消火する必要がなかったものや、出火箇所がスプリンクラーヘッド不要の場所であったため作動しなかった。

※上記の「消火する必要がなかったもの」とは、自然鎮火したものやスプリンクラー設備が作動するほど火災が拡大しておらず、小規模のまま消火されたものがある。

表22 スプリンクラー設備の作動と効果

焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位 : m²

焼損程度区分 作動状況		合計	焼損床面積	1件当たりの 焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
合計		62	67	1.1	－	－	12	50	－
作動	小計	9	－	－	－	－	2	7	－
	奏功	9	－	－	－	－	2	7	－
	不奏功	－	－	－	－	－	－	－	－
不作動		53	67	1.3	－	－	10	43	－

エ 屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備の使用状況

規制対象物の火災435件のうち、出火当時に屋外消火栓設備が設置されていた対象物での火災は15件あり、そのうち屋外消火栓設備が使用された火災はなかった。不使用の理由については、火災が小規模等の理由により使用する必要がなかったことや避難に重点をおいたためであった。

表23 屋外消火栓設備の使用と効果

焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位 : m²

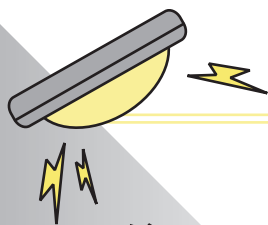
焼損程度区分 使用状況	合計	焼損床面積	1件当たりの 焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
総計	15	-	-	-	-	1	14	-
使用	-	-	-	-	-	-	-	-
不使用	15	-	-	-	-	1	14	-

規制対象物の火災435件のうち、出火当時に動力消防ポンプ設備が設置されていた対象物での火災は3件あり、そのうち動力消防ポンプ設備が使用された火災はなかった。不使用の理由については、火災が小規模等の理由により使用する必要がなかったことや、建物が施錠されており使用できなかったためであった。

表24 動力消防ポンプ設備の使用と効果

焼損床面積及び1件当たりの焼損床面積の単位 : m²

焼損程度区分 使用状況	合計	焼損床面積	1件当たりの 焼損床面積	全焼	半焼	部分焼	ぼや	爆発
総計	3	-	-	-	-	-	3	-
使用	-	-	-	-	-	-	-	-
不使用	3	-	-	-	-	-	3	-



住 警 器 特 集

住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査報告について

一般財団法人 全国消防協会

はじめに

住宅用防災警報器（以下「住警器」という。）の設置は、平成16年（2004年）の消防法改正により、新築住宅については平成18年（2006年）6月1日から、既存住宅については市町村条例により平成23年（2011年）6月1日までに順次設置が義務化された。

住警器の設置率（市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合）は、平成20年（2008年）の35.6%から年々増加し、令和6年（2024年）6月1日時点では84.5%となっている。

一方、条例適合率（市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分の全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合）は、平成26年（2014年）の66.9%から令和6年（2024年）6月1日時点の66.2%までほぼ横ばいの状態である。また、放火火災を除く住宅火災の件数は、図-1のとおり、平成20年（2008年）以降、年々減少傾向が続いていたが、令和3年（2021年）以降から増加傾向となっている。

一般財団法人全国消防協会（以下「当協会」という。）では、平成25年（2013年）度から日本消防検定協会からの委託事業により、住警器の設置効果及び作動状況等に関する調査を実施しており、本稿においては、令和5年（2023年）1月1日から同年12月31日までの間に発生した住宅火災による住警器の作動状況等を明らかにするとともに、特定非営利活動法人日本防火技術者協会理事長（前東京理科大学総合研究院火災科学研究所教授）の関澤愛氏のご協力を得て、調査及び分析を行った結果の一部を紹介する。

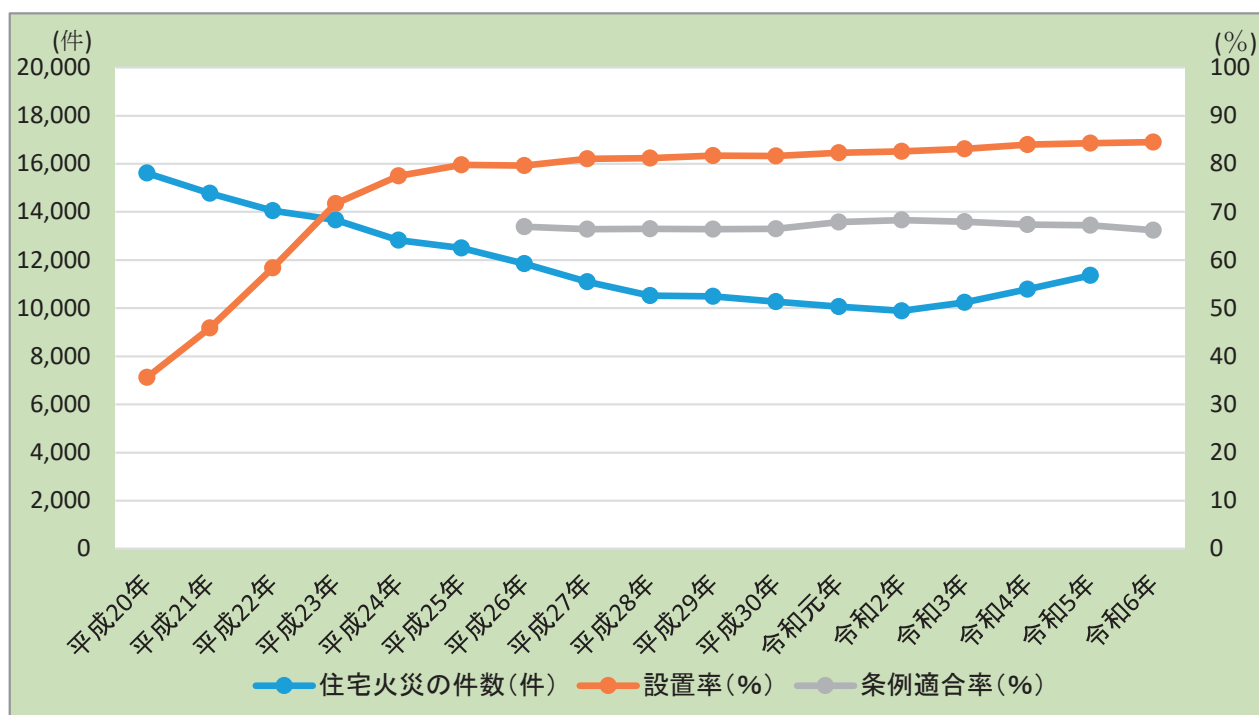


図-1 住宅火災の件数（放火火災を除く。）及び住警器設置率の推移

第1 調査対象

令和5年（2023年）1月1日から同年12月31日までの間において住警器の設置が義務付けられている対象物で発生した火災で、かつ住戸内のいずれかの箇所に住警器の設置が認められる火災を調査対象とする。（以下、本調査・分析におけるこれらの火災を「調査対象火災」という。）

ただし、次に該当するものは除く。

- (1) 出火原因が放火（疑いを含む。）であるもの
- (2) 出火箇所が不明であるもの
- (3) 住戸外からの火災

第2 調査方法

全国の消防本部（令和5年（2023年）4月1日現在722本部）に対して、「住宅用防災警報器に関する調査シート」を用いて、調査対象火災における「出火室」と「出火室以外」における住警器の作動状況等について調査を行った。

第3 調査・分析内容

調査対象火災について消防本部から報告された内容を、以下の視点で調査・分析を行い、住宅火災による住警器の作動状況等を明らかにした。

- (1) 「火災の状況」及び「出火室における人的被害、住警器の設置状況及び仕様等」
- (2) 「住警器作動における認知及び人的行動状況」
- (3) 「出火室以外における人的被害及び設置状況」

第4 その他

本調査結果における構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計値は必ずしも100とはならない。

第5 分析結果及び考察

1 調査対象火災全般における状況

(1) 調査対象火災の件数

全国の消防本部から報告された調査対象火災の件数は、2,277件であった。

(2) 焼損程度別の火災件数

調査対象火災2,277件については、焼損程度がすべて報告されており、焼損程度別の火災件数とその割合は、図-2のとおりである。

「全焼」が267件（11.7%）、「半焼」が123件（5.4%）、「部分焼」が447件（19.6%）、「ぼや」が1,440件（63.2%）で、焼損程度は「部分焼」及び「ぼや」で82.8%（1,887件）を占める。

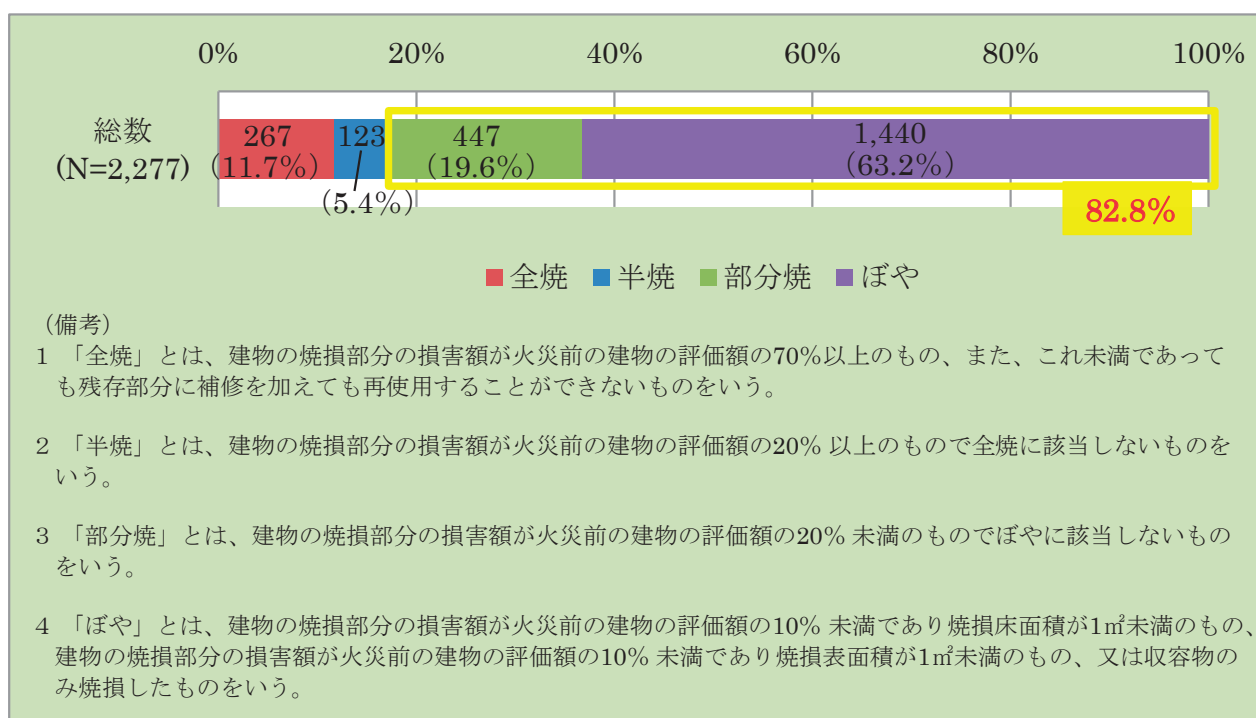


図-2 調査対象火災の焼損程度別の内訳

(3) 条例で定める設置場所別の住警器の設置状況

住警器の設置場所は、消防法施行令第5条の7（住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の基準。以下「政令基準」という。）及び各市町村の火災予防条例（以下「条例」という。）で定められている。調査対象火災2,277件中における住警器設置状況は図-3のとおりである。

条例に規定する場所への設置に関しては、「全部設置」が1,532件（67.3%）、「一部設置」が540件（23.7%）、「設置なし」が44件（1.9%）となっている。

住戸内に住警器が設置されていても、「全部設置」以外のケースが32.7%（745件）と多いことが分かる。

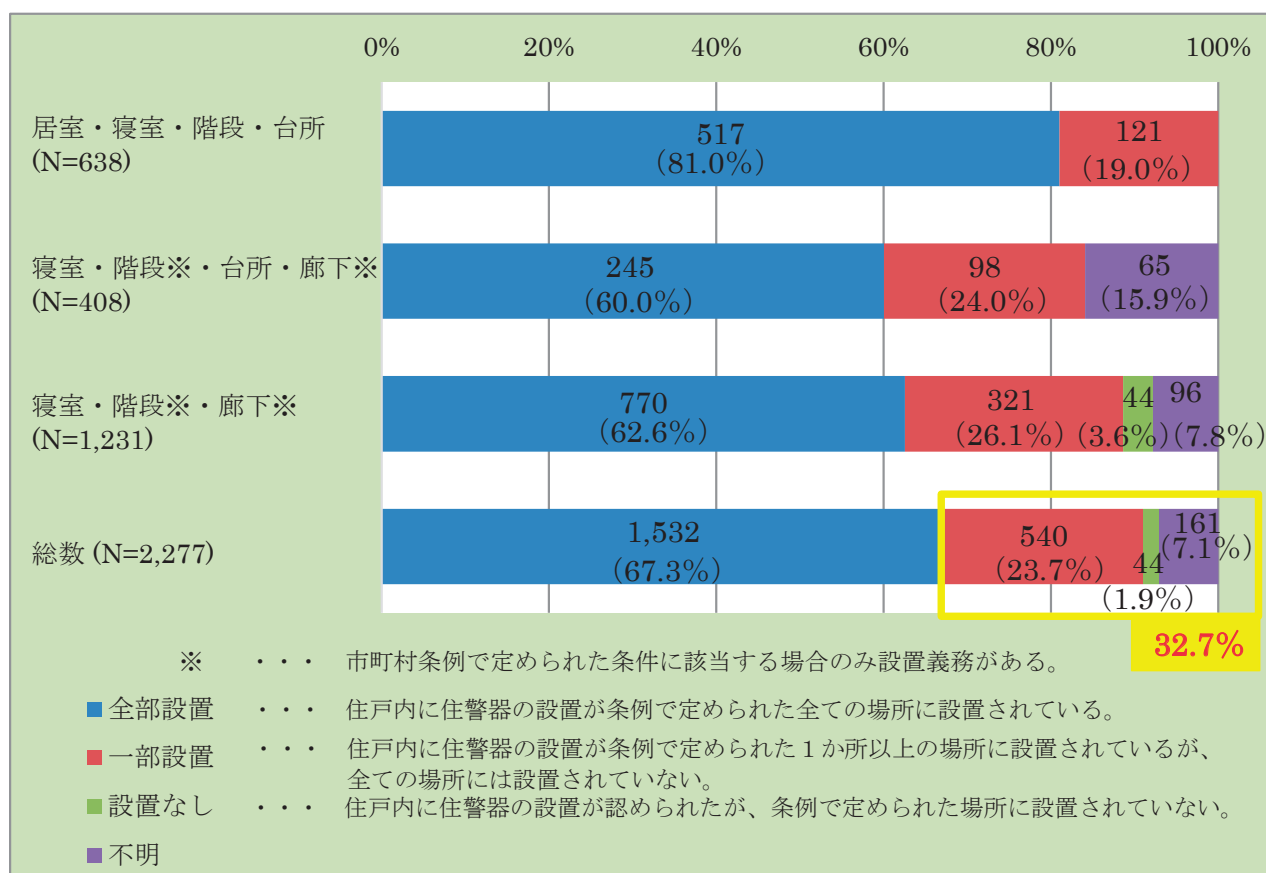


図-3 条例で定める設置場所別の住警器の設置状況

2 出火室別の状況

(1) 出火室別の火災件数

調査対象火災2,277件について、出火室別の火災件数は図-4のとおりである。

「居室」が879件（38.6%）、「台所」が785件（34.5%）、「寝室」が307件（13.5%）、「階段」が5件（0.2%）、「その他」が301件（13.2%）であった。「居室」と「台所」で、73.1%（1,664件）を占めている。

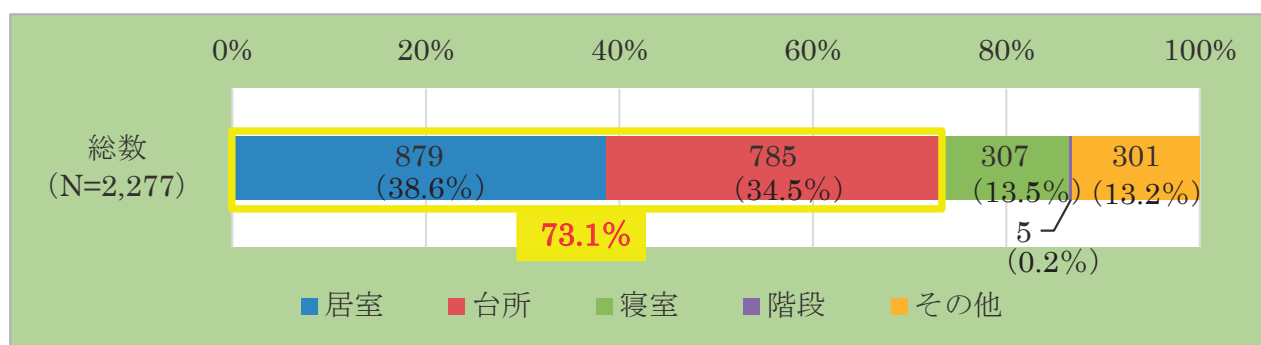


図-4 出火室別の火災件数

(2) 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室の内訳

調査対象火災2,277件のうち、出火室において住警器の設置を確認できた火災は1,684件であり、出火室別の内訳は図-5のとおりである。

「居室」が669件（39.7%）、「台所」が647件（38.4%）、「寝室」が243件（14.4%）、「階段」が5件（0.3%）、「その他」が120件（7.1%）であった。

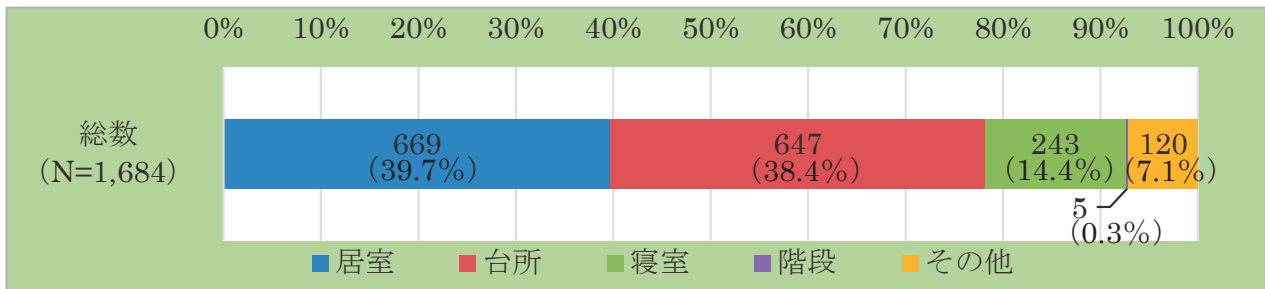


図-5 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室の内訳

(3) 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室別の住警器の作動状況

出火室に住警器が設置されていた火災1,684件のうち、住警器の作動状況が判明したものは1,498件であり、図-6のとおりである。

作動状況が判明した住警器の61.8%（926件）が作動していることが分かった。

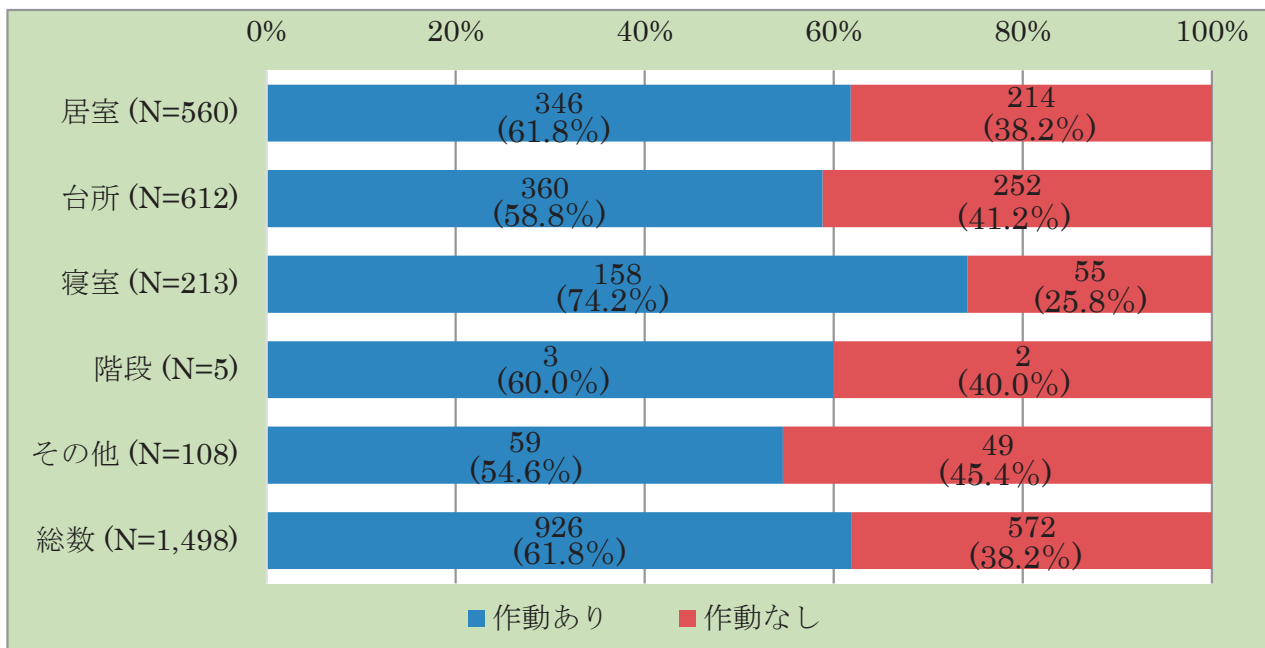


図-6 出火室に住警器が設置されていた場合の出火室別の住警器作動状況

(4) 出火室設置の住警器が作動なしであった理由

出火室に住警器が設置されており作動状況が判明している1,498件のうち、「作動なし」である572件の理由については、図-7のとおりである。

「作動前に発見・消火・自然鎮火」が388件（67.8%）であり、住警器作動前に火災を発見、消火または自然鎮火したことにより住警器の作動に至らなかったことが、その大部分を占めている。

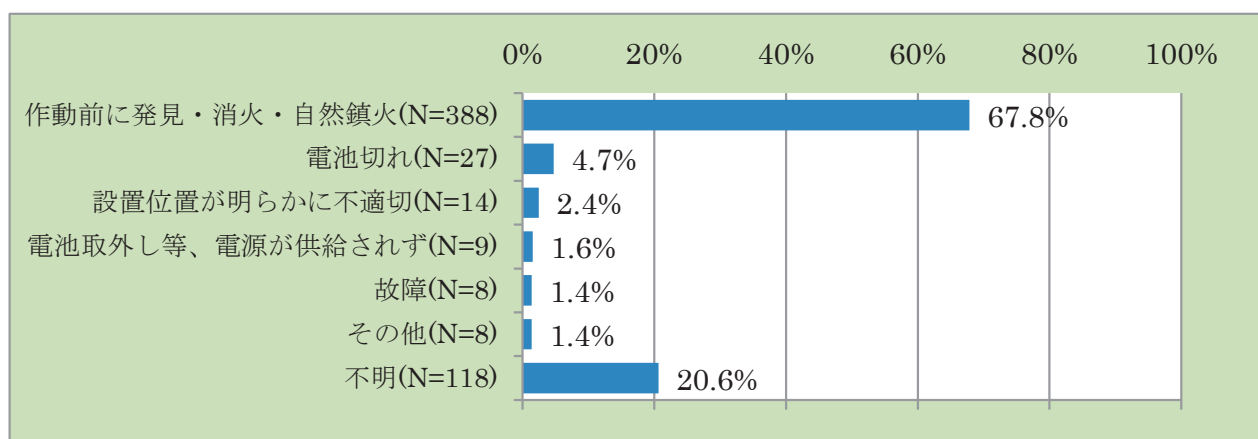


図-7 出火室設置の住警器が作動なしであった理由（N=572件）

(5) 製造年別の作動状況

調査対象火災2,277件のうち、出火室に設置された住警器の製造年を確認できた火災は209件である。また、作動状況が「作動あり」のもの144件と、「作動なし」であってその理由が「作動前に発見・消火・自然鎮火」、「設置位置が明らかに不適切」、「電池取り外し・電源プラグ抜け等、電源が供給されず」及び「不明」を除いた5件の149件について、製造年別の作動率については、図-8のとおりである。

平成25年（2013年）以降製の住警器は、100%が作動したが、製造から10年が経過したもの、すなわち平成24年（2012年）製までの製造年の住警器68件のうち5件（7.4%）が「電池切れ」により作動しなかった。

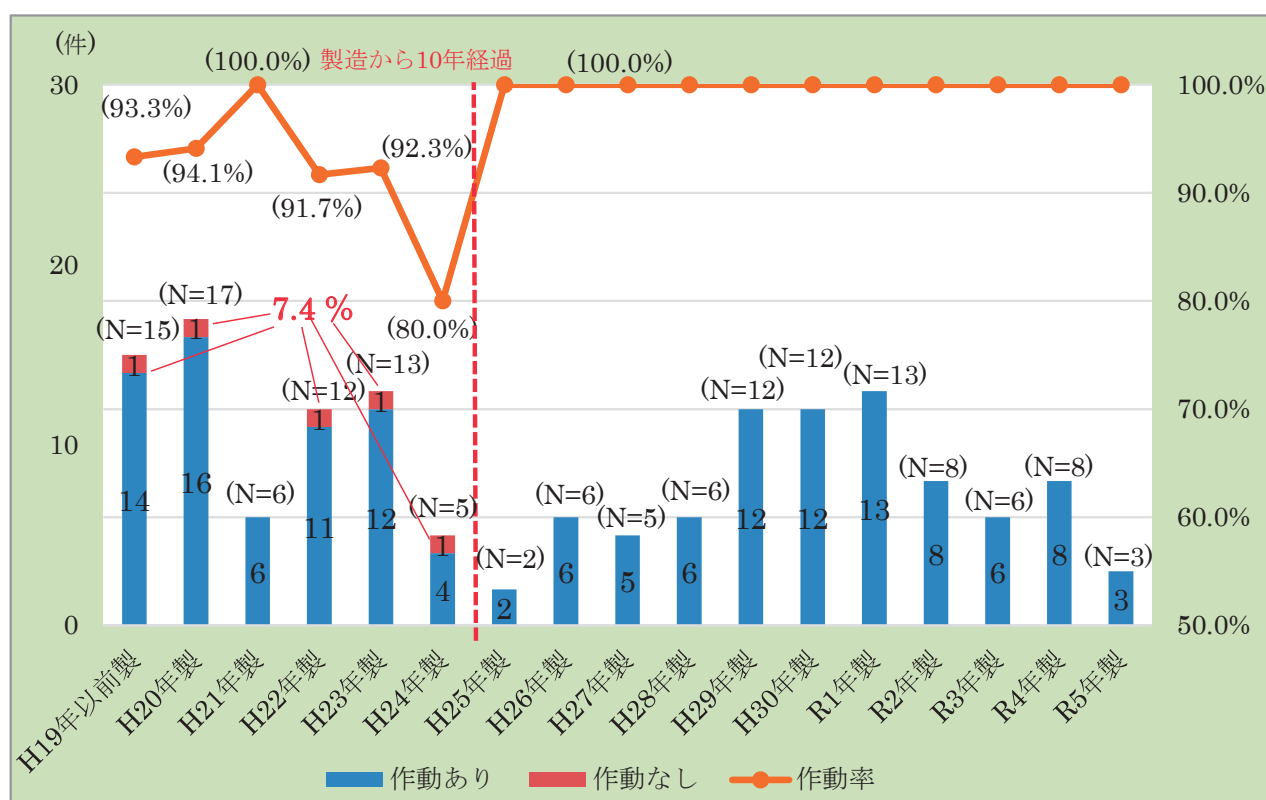


図-8 製造年別の作動状況 (N=149件)

3 住警器の作動確認状況

(1) 最初に火災を認知した状況

調査対象火災2,277件のうち、住警器の作動を確認できた火災926件について、最初に火災を認知した状況は、図-9のとおりである。

「住警器鳴動音」が341件 (36.8%)、「煙・火炎」が309件 (33.4%)、「におい」が92件 (9.9%)、「火災の音」が66件 (7.1%)、「その他」が100件 (10.8%)であった。

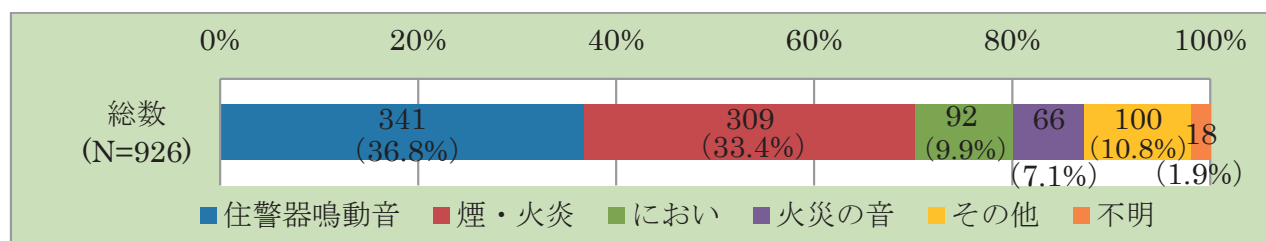


図-9 最初に火災を認知した状況

(2) 住警器の鳴動音を聞いた人の状況

住警器の作動を確認できた火災926件のうち、最初に火災を認知した状況が「住警器鳴動音」であるものは341件であった。この場合について、住警器の鳴動音を聞いた461人の内訳は図-10のとおりである。

「居住者」が320人（69.4%）、「近隣者」が99人（21.5%）、「通行人」が11人（2.4%）、「その他」が31人（6.7%）であった。

そのうち「出火した住戸外」で鳴動音を聞いた人は102人（22.1%）であり、その内訳は、「居住者」が15人（4.7%）、「近隣者」が68人（68.7%）、「通行人」が9人（81.8%）、「その他」が10人（32.3%）であった。

出火した住戸外において102人が鳴動音を聞いていることから、住警器の設置は住戸外にいる人に対しても有効であり火災の早期発見につながると考えられる。

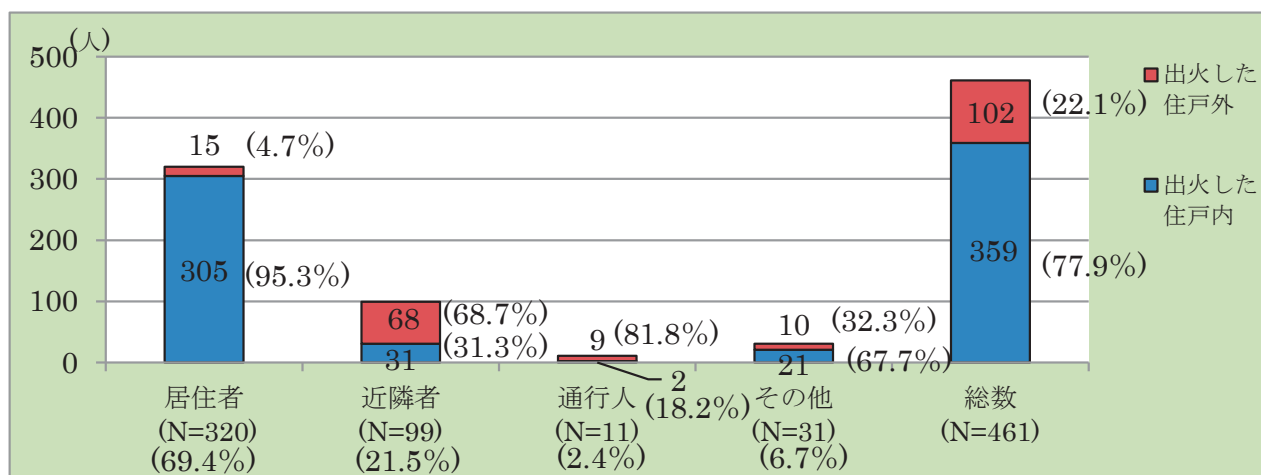


図-10 住警器の鳴動音を聞いた人の状況

4 住警器の状況

(1) 住警器別、出火室別の設置状況

調査対象火災2,277件のうち、出火室に設置された住警器の単独型・連動型の設置状況を確認できた火災は632件で、図-11のとおりである。

住警器別の設置割合は、「単独型」が582件（92.1%）、「連動型」が50件（7.9%）である。

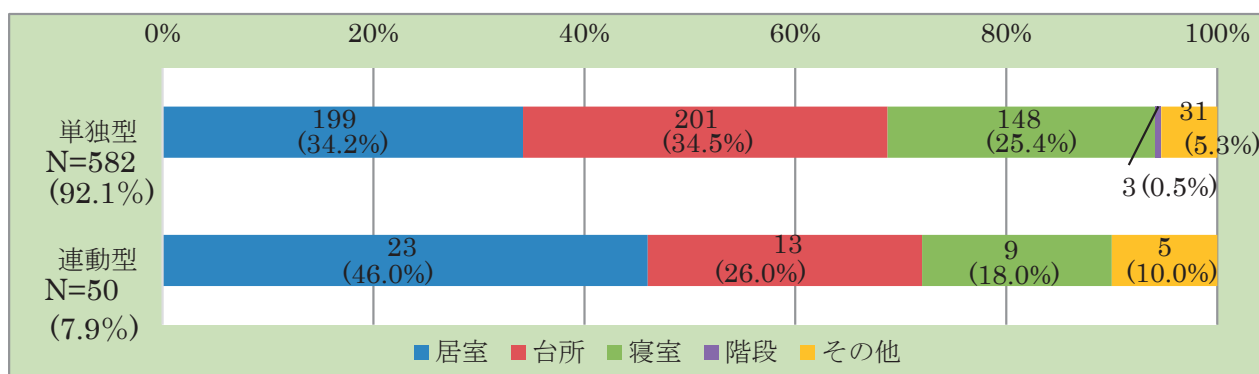


図-11 住警器別、出火室別の設置状況 (N=632件)

(2) 出火室に設置された住警器の点検状況

出火室に設置された住警器の点検状況を確認できた火災は310件であり、その状況は図-12のとおりである。

252件 (81.3%) が点検未実施であり、点検を実施している住警器は58件 (18.7%) と割合は少ない。

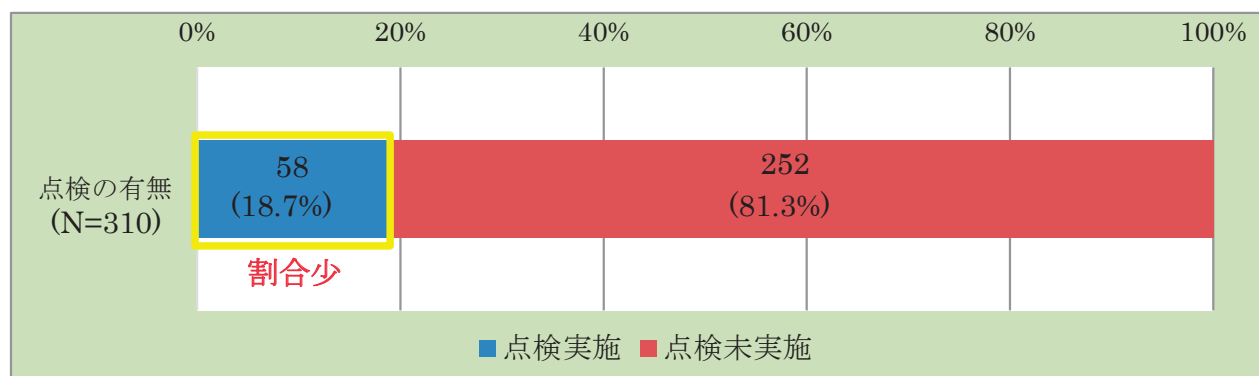


図-12 出火室に設置された住警器の点検状況

5 人と住警器の状況

(1) 出火室にいた人の室別の生存状況

調査対象火災2,277件のうち、出火時に出火室にいた人は2,365人であり、生存者2,259人 (95.5%)、死者106人 (4.5%) である。

その室別の状況は図-13のとおりである。

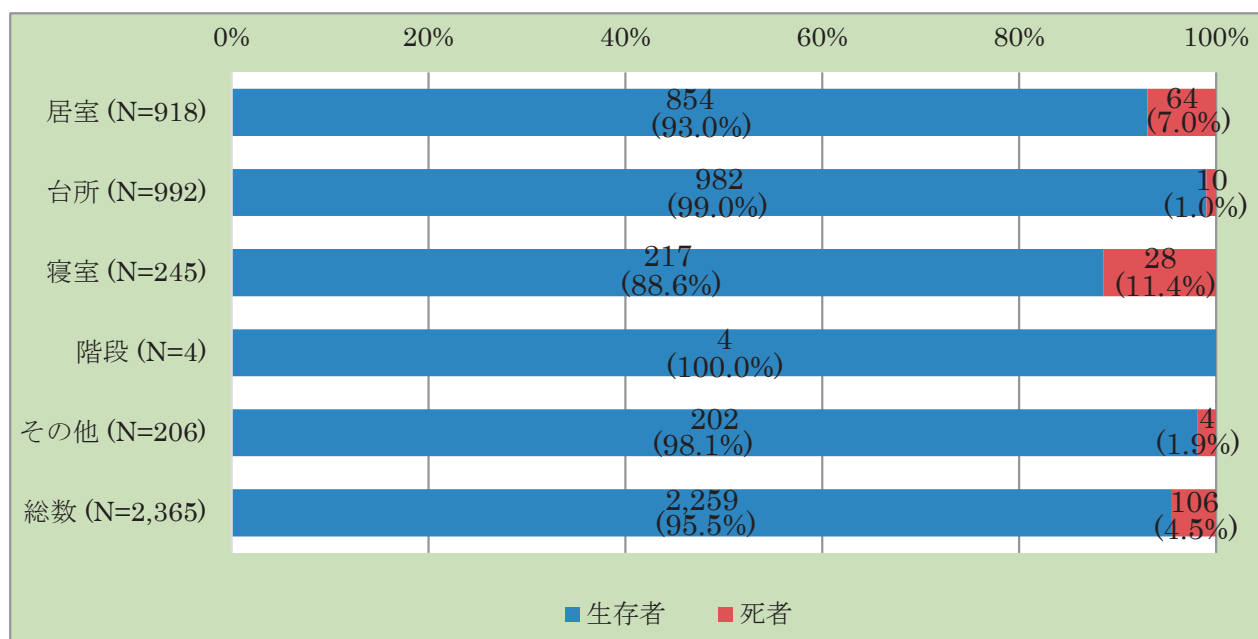


図-13 出火室にいた人の室別の生存状況

(2) 出火室以外にいた人の室別の生存状況

調査対象火災2,277件において、出火時に住宅内の出火室以外にいた人は1,560人であり、生存者1,514人（97.1%）、死者46人（2.9%）である。その室別の状況は図-14のとおりである。

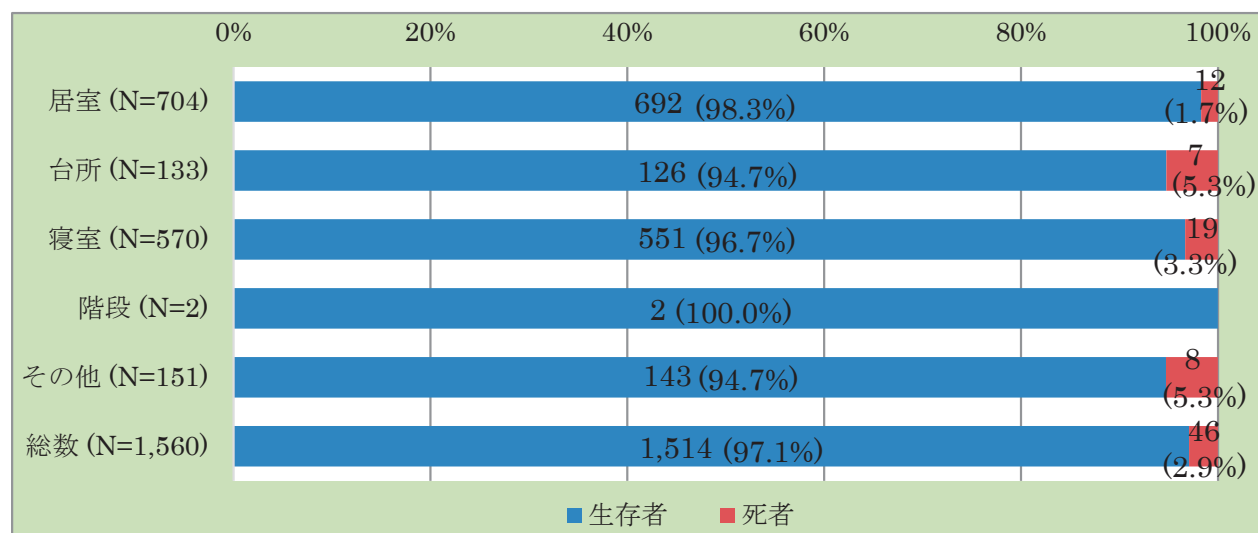


図-14 出火室以外にいた人の室別の生存状況

(3) 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の設置状況

調査対象火災2,277件のうち、出火時に出火室にいた人が死亡した場合で、同室における住警器の設置状況が確認できた火災は98件であり、出火室別の状況は、図-15のとおりである。

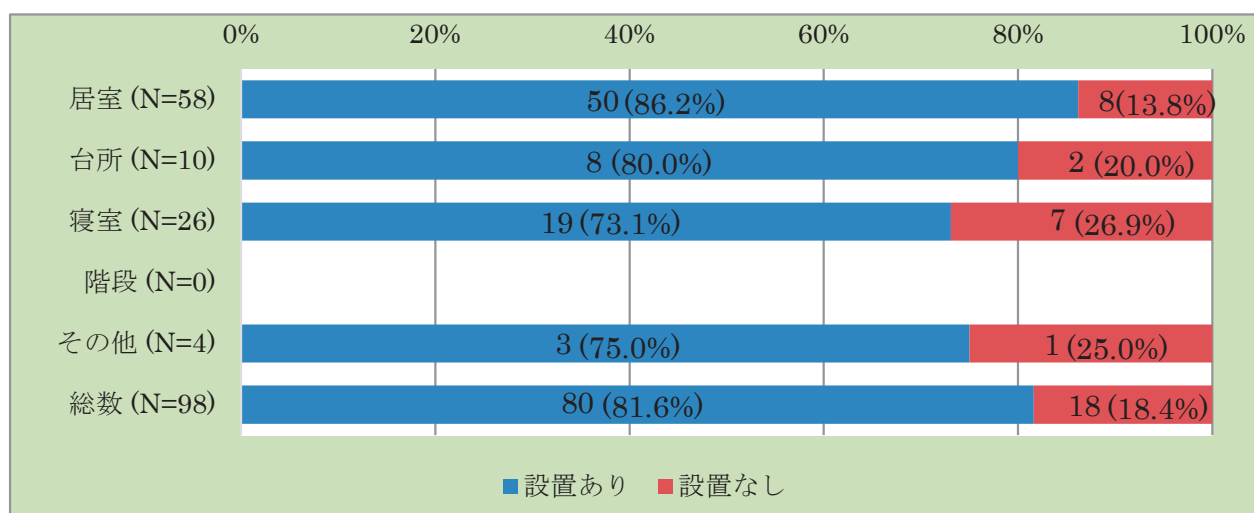


図-15 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の設置状況

(4) 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の作動状況

出火時に出火室にいた人が死亡した場合で、同室に住警器が設置されていた80件のうち、住警器の作動状況が確認できたのは46件であり、出火室別の状況は図-16のとおりである。

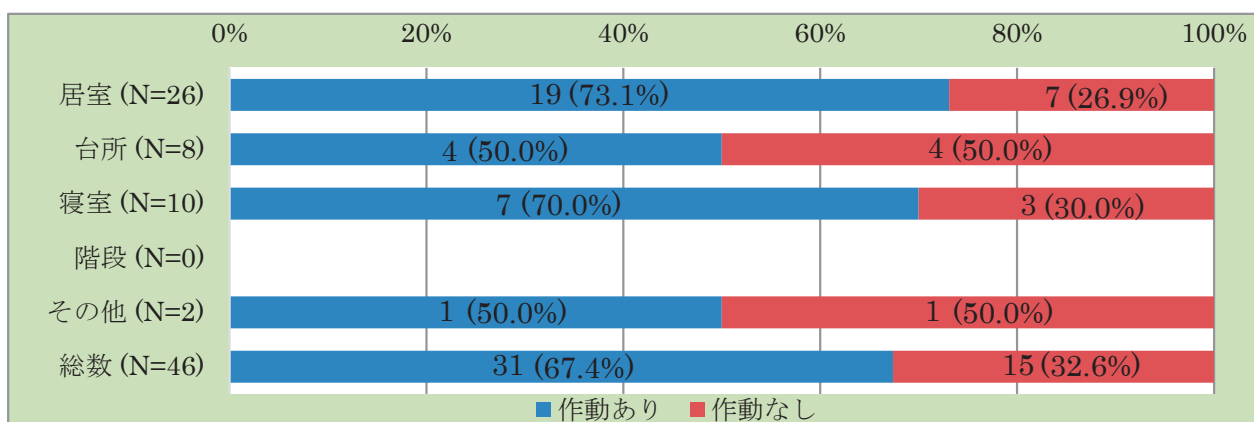


図-16 出火室で死者が発生した場合の出火室別の住警器の作動状況

第6 まとめ

今回の調査及び分析は、住警器の設置が義務付けられている対象物で発生した火災で、かつ住戸内に住警器の設置が認められた火災を対象とした。

令和5年（2023年）1月1日から同年12月31日までに発生した調査対象火災2,277件のうち、出火室別の火災件数では「居室」と「台所」で、全体の73.1%を占めており、出火室に住警器が設置されていた場合の、出火室別の住警器の作動状況では、作動が不明であるものを除くと61.8%の住警器が作動していたが、残りの38.2%は作動していなかった。住警器が作動しなかった理由は、「作動前に発見・消火・自然鎮火」が67.8%と多くを占めるが、その他の理由をみると、住警器の電池切れや電池の取り外し、故障等による事例もあることから、住警器の機能を十分理解し、定期的な機器の点検や交換を適切に行うことで、住警器の作動率はさらに向上するものと考えられる。

住警器の作動確認状況では、住警器の作動を確認できた火災のうち36.8%で住警器の鳴動音により火災を最初に認知していることが分かった。

また、住警器の鳴動音は「出火した住戸内」だけでなく「出火した住戸外」においても確認できていることから、居住者以外の者による火災の発見という点でも、住警器が効果を発揮していると考えられる。

住警器別の設置状況では、「単独型」が92.1%で「連動型」が7.9%であり、単独型の住警器が設置されている割合が高くなっているが、鳴動音を聞いた者の状況から、連動型は単独型と比較して、出火室以外の居住者等に火災発生を知らせる点でより効果を発揮していると考えられることから、連動型の住警器を設置することは、火災の早期発見に特に効果があり、ひいては被害の低減につながるものと考えられる。

設置義務化年別の住警器製造年の状況では、既存住宅に設置されている住警器の多くが、住警器の設置期限年である平成23年（2011年）までに設置され、現在まで交換せずに設置している状況であることが分かった。

製造年別の作動状況及び製造年別の作動率では、製造から10年が経過した住警器が、適切な維持管理がされていなかったことにより住警器が作動しなかったと思われる事例があり、製造から10年未満の住警器と比較すると作動率は低い傾向にあることから、今後も適切な維持管理がされていなかったことによる不作動事例が増加する可能性があると考えられる。

以上の調査結果から、住警器は、一定の設置率と高い作動率で火災の早期発見と被害低減に効果を発揮していると考えられるが、製造から10年が経過することに伴い、それ

までの間に適切な維持管理がされていない住警器を中心に、不作動事例が増加する可能性があると考えられる。このことから、住警器の維持管理の必要性について、今後より一層の普及啓発を図り、定期的な住警器の点検や交換を行っていく必要があると考える。

また、住警器を交換する際には、火災の早期発見に特に効果がある「連動型」の住警器を設置するとともに、条例で定められたすべての場所への住警器の設置を進めることにより、より一層の火災被害の低減につながるものとする。

今後さらなる高齢化の進展が見込まれる中で、住警器が作動しても迅速な火災発見時の対応ができない要配慮者の死者数を低減させるためにも、連動型住警器のような付加的機能を併せ持つ住宅用防災機器等の設置及び交換が必要であるとする。

第7 おわりに

寄稿の機会を与えていただいた日本消防検定協会に感謝を申し上げるとともに、本調査にご協力いただいた全国の消防本部、関係機関に対しても厚くお礼申し上げます。本稿が、全国の消防本部、関係機関をはじめ、すべての消防関係者の業務遂行に参考になれば幸いである。



令和7年度予防技術講習会の開催結果について

企画研究部企画研究課

日本消防検定協会では、東京と大阪の2会場で下記のとおり、予防技術講習会を開催いたしました。

講習会は、当協会理事長 市橋の挨拶で始まり、総務省消防庁予防課よりお招きした講師から、予防行政の動向についてご講演をいただきました。

また、東京会場では、総務省消防庁 渡辺予防課長にご出席いただき、消防庁の取り組みにおける課題と対応についての情報提供を含む、ご挨拶をいただきました。

当協会では、業務紹介として、写真資料で試験室や試験装置の説明、映像資料で消火試験の実施状況等を放映させていただきました。

両会場合わせて、全国から約600名の消防職員及び消防防災業務に携わる都道府県職員の皆様にご参加いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

1 開催日時及び開催場所

東京会場	令和7年7月18日（金） 13時30分から17時00分まで	アルカディア市ヶ谷 富士の間 3階 (東京都千代田区九段北4-2-25)
大阪会場	令和7年7月11日（金） 13時30分から17時00分まで	TKPガーデンシティ PREMIUM心斎橋 バンケット3A 3階 (大阪府大阪市中央区南船場4-3-2 ゼント心斎橋ビル)

2 主催等

主催：日本消防検定協会

協賛：一般社団法人 全国消防機器協会

3 講習内容

(1) 感震ブレーカーについて

東京会場：消防庁予防課 予防係事務官 高木 亮二 様

大阪会場：消防庁予防課 予防係長 谷川 貴亮 様

検定協会だより 令和7年9月

(2) 予防行政の動向（その１）「住宅防火対策の推進等関係」

東京会場：消防庁予防課 予防係事務官 高木 亮二 様

大阪会場：消防庁予防課 予防係長 谷川 貴亮 様

(3) 予防行政の動向（その２）「違反是正及び防火管理制度関係」

東京会場：消防庁予防課 企画調整係長（併）制度係長（併）防火管理係長
辻 宣拓 様

大阪会場：消防庁予防課 設備係長（併）法令係長 関 洸 様

(4) 日本消防検定協会の業務紹介について

東京会場・大阪会場：日本消防検定協会 企画研究部 企画研究課 課長
齋藤 英基

(5) 予防行政の動向（その３）消防用設備等に係る技術基準関係

東京会場：消防庁予防課 設備専門官（併）理事官 明田 大吾 様

大阪会場：消防庁予防課 設備係長（併）法令係長 関 洸 様

(6) 消防機器業界の情報について

東京会場・大阪会場：一般社団法人全国消防機器協会 常務理事 飯塚 治 様



東京会場の様子



大阪会場の様子

■■業界の動き■■

－会議等開催状況－

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第4回 企業委員会

（令和7年8月7日）

- ・ 検定等申請・回収状況
- ・ 事務局長会議報告
- ・ 消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・ 社会貢献事業選定結果について
- ・ 点検制度見直しについて

○第3回 理事・総務合同会議

（令和7年8月19日）

- ・ 消火器等の申請回収情報について
- ・ 令和7年度4～7月収支について
- ・ 機器協会報告
- ・ 長官表彰上申について
- ・ 社会貢献事業要綱見直しについて

◆（一社）日本消防ポンプ協会◆

○小型技術委員会

（令和7年8月21日 日本消防ポンプ協会会議室）

- ・ 省令改正、品質評価細則改正について
- ・ 動力消防ポンプ設備の点検基準、点検要領について
- ・ 可搬消防ポンプ等整備資格者講習について
- ・ その他

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第 2025～1号	日本ドライケミカル株式会社	強化液 2.2l (蓄圧式、ステンレス製)	R7.7.4
消火器用消火薬剤	薬第 2025～1号	日本ドライケミカル株式会社	消火器用強化液	R7.7.4
泡消火薬剤	泡第 2025～4号	能美防災株式会社	駐車場用合成界面活性剤泡 3% (−5℃～+30℃)	R7.7.9
定温式スポット型感知器 (試験機能付)	感第 2025～19号	能美防災株式会社	1種 (24V、200mA)・公称作動温度80℃、非防水型、普通型、再用型	R7.7.28
P型1級発信機	発第 2025～1号	日信防災株式会社	屋外型 (24V、200mA)	R7.7.28
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス第 2025～2号	ヤマトプロテック株式会社	1種可溶片型C96、呼称15 (標準r2.6、下向き)	R7.7.17

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
中継器	中第 2025～3～1号	パナソニック株式会社	直流3V、無線式 (受信用・発信用)、電池方式 (兼用非常電源)	R7.7.4

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
消防用ホース	H0725FC13A	オカニワ株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65 (シングル、ポリエステル ポリエステル/アラミド・ポリエステルフィラメント綾織、円織)	R7.7.9
結合金具に接続する消防用接続器具	品評接第 2025～1号	株式会社立売堀製作所	媒介金具 (受け口・ねじ式・呼称25) (差し口・ねじ式・呼称25)	R7.7.17
特殊消防ポンプ自動車又は特殊消防自動車に係る特殊消火装置	MQC24・ MCE-7-2	株式会社モリタ	消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車	R7.8.1

認定評価 型式変更評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
非常警報設備・増幅器及び操作部	認評放第 28～2～1号	東芝ライテック株式会社	AC100V、最大1680W	R7.7.17
屋内消火栓設備の屋内消火栓等・易操作性1号消火栓	認評栓第 2025～3号	株式会社大東製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	R7.7.9
	認評栓第 2025～4号	株式会社大東製作所	壁面設置型折畳み等収納式 呼称30	R7.7.9

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	12	2,802	34.3	52.7
	小型	2	0	56	514,624	105.4	93.8
消火器用消火薬剤	大型用	0		3	77	154.0	112.8
	小型用			10	4,902	132.4	101.9
泡消火薬剤		0		22	119,380	88.1	122.5
感知器	差動式スポット型	0	0	23	188,041	138.2	122.6
	差動式分布型	0	0	11	5,360	213.5	123.1
	補償式スポット型	0	0	0	0	-	-
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	-
	定温式スポット型	0	0	30	116,169	126.3	108.0
	熱アナログ式スポット型	0	0	8	4,387	58.6	124.1
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	-
	光電式スポット型	0	0	27	104,580	131.8	99.4
	光電アナログ式スポット型	0	0	10	54,810	96.1	98.9
	光電式分離型	0	0	1	40	90.9	62.0
	光電アナログ式分離型	0	0	0	0	皆減	72.5
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	5.4
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	紫外線式スポット型	0	0	0	0	皆減	195.5
	赤外線式スポット型	0	0	4	750	355.5	146.1
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	-	8.3
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	11	21,178	117.4	92.0
	P型2級	0	0	9	2,204	49.7	105.6
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	3	84	48,610	158.8	104.6
受信機	P型1級	0	0	62	2,058	128.4	99.8
	P型2級	0	0	11	2,121	47.1	51.4
	P型3級	0	0	1	20	100.0	4.2
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	6	168	146.1	102.4
	G型	0	0	8	9	225.0	66.7
	GP型1級	0	0	15	25	138.9	116.1
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	7	44,110	104.2	98.7
	GR型	0	2	18	206	82.7	106.1
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	17	78,714	84.3	48.7
流水検知装置		0	0	34	1,612	87.6	81.9
一斉開放弁		0	0	25	4,580	134.9	99.3
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	0	0	皆減	57.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	25	15,296	127.5	117.5
緩降機		0	0	3	520	118.2	113.5
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	19	64,630	104.5	115.7
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	30	274,800	99.2	103.9
合計		2	5	602	1,676,783	107.3	100.3

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価 申請件数	性能評価変更 申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置		0	0	0	0	0	－	－
音響装置		0	0	0	1	10	100.0	46.7
予備電源		0	0	0	2	16,000	88.9	79.7
外部試験器		0	0	0	3	80	106.7	92.8
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	1	697	皆増	193.1
	受信装置等	0	0	0	0	0	－	－
光警報装置		0	0	0	2	800	66.7	105.0
	光警報制御装置	0	0	0	2	60	300.0	253.3
屋外警報装置		0	0	0	0	0	－	－
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	0	－	－
消火器加圧用ガス容器		0	0	0	2	7,500	9.8	124.7
蓄圧式消火器用指示圧力計		0	0	0	7	521,120	100.8	98.6
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁		0	0	0	3	1,594	49.3	77.7
消火設備用消火薬剤		0		0	5	49,561	71.0	114.1
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	－	－
	構成部品	0	0	0	0	0	－	－
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	1		1	51	77	96.3	142.7
	可搬消防ポンプ	1		0	3	526	144.5	128.1
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0		1	3	660	132.0	118.8
	呼称65以下のもの	0		0	2	40	18.2	94.3
消防用ホース	平 40を超えるもの	2	0	1	9	18,624	118.9	141.1
	平 40以下のもの	0	0	0	11	32,455	117.1	119.5
	濡れ	0	0	0	0	0	－	－
	保形	0	0	0	2	5,000	125.0	119.6
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	－	皆減
消防用結合金具	差込式	0	0	5	19	84,856	79.9	101.0
	ねじ式	0	0	1	12	6,353	46.4	83.0
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	－	－
	同一形状	0	0	0	3	862	492.6	491.3
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	10	4,118	100.5	115.9
	受信機	0	0	0	7	2,004	79.7	92.4
エアゾール式簡易消火具		0	0	0	1	32,485	130.0	128.0
特殊消防ポンプ自動車		0		0	18	18	78.3	111.4
特殊消防自動車					2	2	200.0	200.0
可搬消防ポンプ積載車		0		0	1	1	100.0	100.0
ホースレイヤー		0	0	0	2	4	57.1	94.1
消防用積載はしご		1	0	0	6	37	12.4	44.6
消防用接続器具		0	0	7	7	1,820	85.5	114.1
品質評価業務					確認評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正					10	54	200.0	132.3
オーバーホール等整備					7	7	116.7	113.8

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

受託評価等依頼一覧表

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	0	22	30,590	128.5	128.0	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	0	38	6,479	152.2	107.3	
	放送設備	1	2	1	82	106,164	110.4	95.6	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-	
構成部品		0	0	0	0	0	-	-	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	11	2,793	120.6	108.6	
	2号消火栓	0	0	0	8	1,515	126.1	99.5	
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	8	1,090	132.9	133.4	
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-	
	ノズル	0	0	2	10	2,990	39.4	90.4	
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
屋内消火栓等		0		2	13	43,072	89.2	153.8	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	5	7,450	87.6	41.0	
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備(評価)		0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置			0	0	0	7	7	70.0	81.1
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
						依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等		1	0	0	0	6	7,010	33.5	92.8
受託試験及びその他の評価		依頼件数				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)		0							
受託試験(その他の契約等)						2	2	66.7	137.5
評価依頼(基準の特例等)		0							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「－」と表記いたします。

9月になりました。

時候の挨拶では、「秋涼の候」「秋風の候」「秋晴の候」などがありますが、暑さが続いている中、夕方には虫の声が聞こえるようになっていきます。

季節は移っていますが、近年の体感だと、夏が長く続き、秋が短いという感じがします。今年もそうなるのでしょうか。

9月といえば連休ですが、来年（2026年）は9月21日（月）から23日（水）まで連休になります。祝日に挟まれた平日は国民の休日とするという法律の効果ですね。今年でないのが残念です。でも、これからの秋は残暑がなく、涼しくなることを期待したいです。

さて、検定協会だよりの9月号では、7月に開催した令和7年度予防技術講習会の様子を紹介しています。猛暑の中、大阪会場、東京会場の両会場合わせて約600名の方に参加いただきました。ありがとうございました。

今月号の本誌巻頭のことばは、札幌市消防局長の坂上新次様にご寄稿いただきました。誠にありがとうございました。

10月号では、新潟市消防局長の阿部一彦様には巻頭のことばを、当協会からは「Fire Safety & Rescue VIETNAM 2025」への出展を終えて」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

- (1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail kikaku@jfeii.or.jp

発行 日本消防検定協会

<https://www.jfeii.or.jp>



本 所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大 阪 支 所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館11階
TEL 03-5962-8901(代) FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

